

平成23年度
中間ディスクロージャー資料

2011

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

目次

経営方針 3

「New Stage 2011～元気よく～」トピックス 5

平成23年9月期業績ハイライト

損益の状況(単体).....	9
自己資本比率の状況.....	9
不良債権の状況(単体).....	10
貸出金の状況(単体).....	10
預金・預り資産の状況(単体).....	10

資料編

目次.....	11
連結ベース.....	12
単体ベース.....	45
開示項目一覧.....	85

経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って
時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを
目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、
誠実に対応し、圧倒的に支持される
銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、
積極的に社会的責任を果たすことで
広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、
自由闊達で積極果敢に行動する
人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、
丁寧に対応し、
真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、
熱く行動し、チャレンジし、
スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの
期待をこえた、新しく、価値のある提案を
お届けします。



西日本シティ銀行本店

会社概要

(平成23年9月30日現在)

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	206か店
従業員数	3,886名
総資産	7兆1,746億円
預金・譲渡性預金残高	6兆4,979億円
貸出金残高	5兆797億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー(個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など)を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

- 本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、また常に温かいご支援を賜りまことにありがとうございます。

平成23年度上半期のわが国経済は、先の東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況ではありましたが、震災後に大きく落ち込んだ生産・輸出がサプライチェーンの急速な復旧により増加傾向に転じるなど供給面の制約が和らぐなかで、全体としては景気回復の兆しがみられる状況にあります。一方で、ギリシャに端を発する欧州の財政危機などを背景とした海外経済の減速や円高、タイの洪水の影響など先行きに不透明な状況が継続しております。地元地域に目を向けますと、九州新幹線鹿児島ルートの中線開通や新博多駅ビル「JR博多シティ」の開業などにより活気が増しつつあります。

こうした経営環境のなか、当行は、目指す銀行像“国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク”の実現に向け、平成23年4月から平成26年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」をスタートさせました。「時代の変化に対応した総合金融サービス業への進化」と「徹底した生産性の向上」の二つをコンセプトに、お客さま目線に立った専門性・利便性の高いサービスを提供することにより、株主の皆さま、お取引先の皆さま、地域の皆さまの期待に応えてまいります。

未曾有の大災害に見舞われ、日本全体に閉塞感が漂うこの時代、私ども地域金融機関が率先してなにごとも「元気よく」取り組んでいくことによって、地元九州からより多くのエネルギーを生み出し、震災からの復興に向けたわが国経済の牽引力となることを心から願っております。役職員一同、「地域の活性化なくして地銀の将来なし」との認識に立ち、これまで以上に地域の発展のために邁進する所存です。今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月

取締役頭取 久保田勇夫

西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルの
サービスを地元で提供し、
お客さまとともに栄える
九州No.1バンク

国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取り組みを行ってきました。今後もこうした取り組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求することで、他の地銀との差別化を図ります。

地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供することで、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」

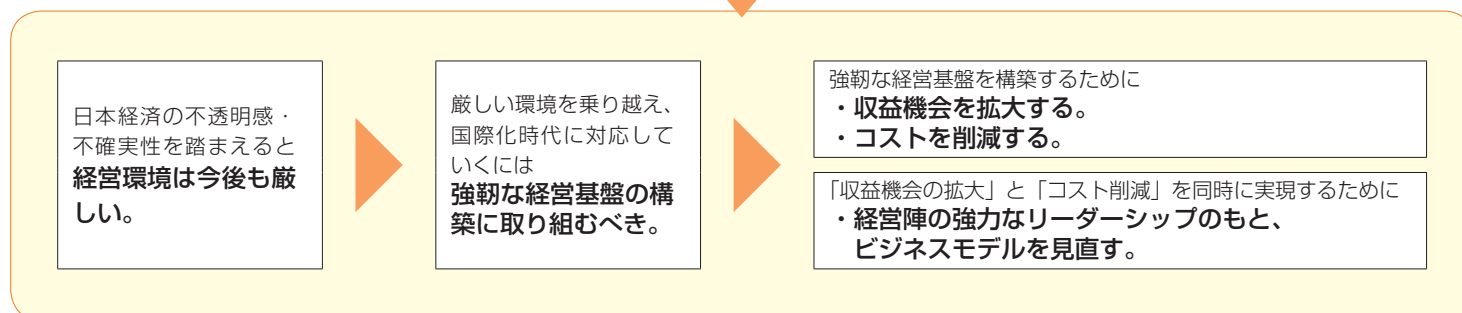
目指す銀行像の実現に向け、平成23年4月から平成26年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」に沿って、専門性と利便性の高いサービスの提供に取り組んでいます。

計画策定に当たっては、まず現下の環境認識に基づき、当行が進むべき方向性を考えました。

環境認識

日本経済は不透明感・不確実性が増している。	○ 労働人口の減少が見込まれ、日本の潜在成長力は低い。 (潜在成長力=資本・労働力・生産性をフル利用して得られるGDPの成長力) ○ 経済のグローバル化により、日本経済・地方経済は海外の経済情勢の影響を受ける。 ○ 財政再建の遅れと成長力の低さから、国の借金問題がさらに悪化し、金利リスクが高まることが懸念される。
九州のポテンシャルは高い。	○ 九州新幹線鹿児島ルートの中線開通と駅ビル「JR博多シティ」の開業により、様々な面で経済効果が見込まれる。 ○ 高い経済成長が期待されるアジアに近く、歴史的にも交流が深い。 ○ 東日本大震災からの復興は、日本全体で取り組むべき喫緊の課題。そのなかで、製造拠点・農業生産地等として九州が果たす役割は大きい。

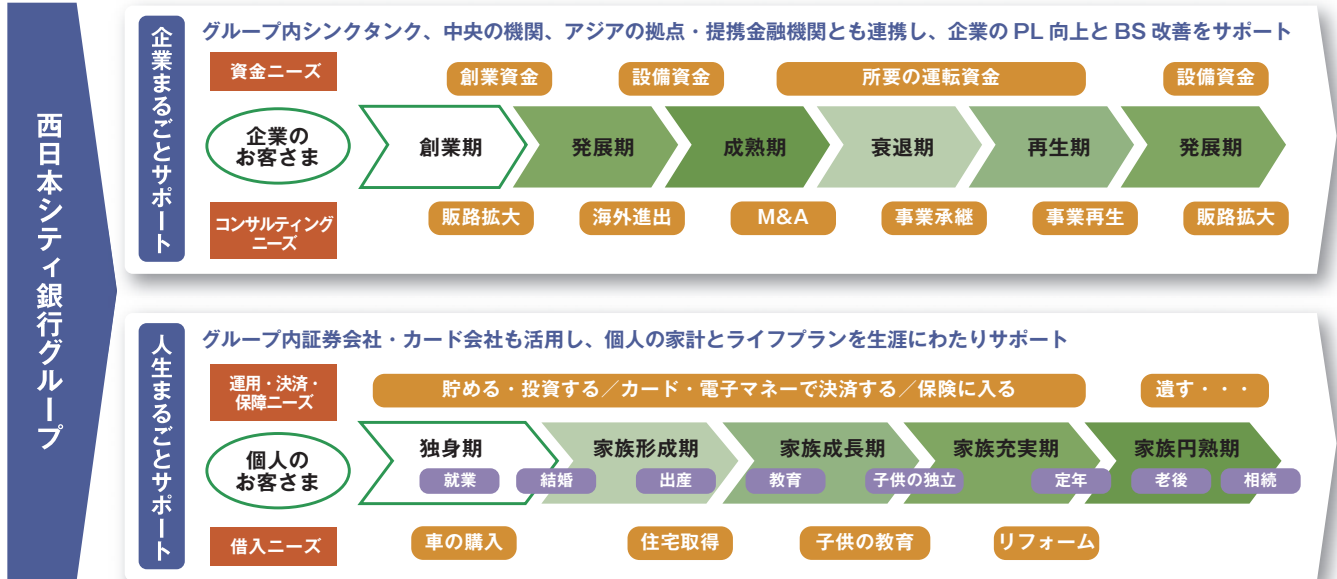
今後の進むべき方向性



進むべき方向性をベースとした計画のコンセプトは、
「時代の変化に対応した『総合金融サービス業』への進化」と「徹底した生産性向上」の2つです。

時代の変化に対応した“総合金融サービス業”への進化

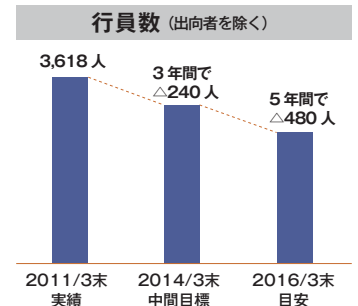
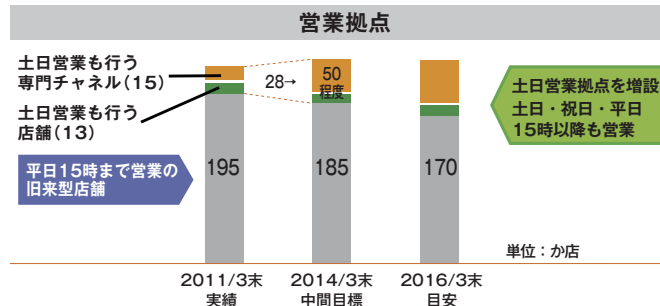
～お客様のライフステージから生じる様々なニーズに対し、お客さま目線に立った最適なサービスを提供～



徹底した生産性向上

～サービス向上と経営合理化の両立により生産性を改善し、強靱な経営基盤を構築～

土日営業拠点を増設しお客さまの利便性を高める一方で、旧来型店舗の統廃合を進め、生産性を向上させます。また、人員の効率化を進め、コスト削減を断行します。



「地域の活性化なくして地銀の将来なし」との認識に立ち、
金融面以外からも地域の発展に貢献します。

地場産業育成	〇 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援します。 〇 高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継やM&A等に積極的に関与します。 〇 積極的な産官学連携を継続し、「学」の優れた技術・ノウハウを地場産業発展に取り込みます。
環境配慮	〇 環境負荷軽減に取り組む企業を支援するとともに、当行自身も環境にやさしい業務運営を実施し、環境に配慮した取組みにおいて地銀トップレベルを目指します。
知的貢献	〇 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年等への知的貢献を継続します。
歴史・文化活動	〇 地元根付く歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置づけ、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続し、豊かな地域社会の実現に貢献します。

企業まるごとサポート ～地域の発展のために～

地元企業の発展のために

■「アジア環境ビジネス商談会」の開催

平成23年10月、西日本最大の環境見本市である「エコテクノ2011」とあわせて、地元と韓国・中国の環境関連企業とのビジネス交流を目的とした商談会を北九州市等との共催により開催いたしました。当日は環境関連企業で韓国・中国への自社製品の輸出や両国からの製品輸入を検討されている日本企業30社が参加され、商談件数は80件と活発な商談が行われました。



■「九州新幹線全線開業記念商談会」の開催



平成23年6月、九州新幹線の全線開業を契機とするお取引先の販路拡大支援および地場産業振興寄与を目的に商談会を開催いたしました。本商談会には新博多駅ビル「JR博多シティ」で事業を展開するJR九州リテール、東急ハンズ、博多阪急のバイヤーをお招きし、九州の金融機関10行のお取引先55社に新たなビジネスチャンス創出の機会を提供いたしました。

■ 福岡市主催「福岡PPPプラットフォーム」の運営サポート

福岡市では高度経済成長期に集中的に整備された市有施設の老朽化が進行し、更新時期到来が目前に迫っています。官と民が協力し、民間企業の経営ノウハウや技術力、資金を活かし、良質な公共サービスの提供、財政負担の軽減を図ることを目的に「福岡PPPプラットフォーム」が設立され、当行はその運営をサポートしています。

平成23年11月に開催されたセミナーでは、当行は他の金融機関と協調して、「PPP/PFI 事業への応募及び事業運営における金融面の留意点」をテーマに報告を担当いたしました。

注）PPPとは、Public Private Partnershipの略語であり、官民協働事業を意味します。



地元企業の海外ビジネスを支援しています

■ 海外ビジネスサポート

国際金融情勢の変化を先取りしたクロスボーダー決済や為替リスクヘッジ商品など、最先端の商品、サービスを地元の皆さまに提供しております。また、上海、香港、ソウルの海外駐在員事務所や、当行から2名の 트레이ニー を派遣している中国銀行（BANK OF CHINA）、韓国の新韓銀行をはじめとする海外の提携金融機関（6行）などの海外ネットワークを活用して国内および海外における商談会の開催や海外ビジネスに役立つ多様な情報の提供を行い、地元企業の海外ビジネスをサポートしております。

また、「グローバルビジネス・サポートセンター」では、海外ビジネスに関するご相談、外国為替取引サービスに関するお問い合わせなどをお客さまから直接承っております。

グローバルビジネス・サポートセンター TEL 092-476-2560

【受付時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日および銀行休業日は除きます）

■ インターネット外国為替取引サービス「NCBダイレクト為替予約」



平成23年10月より、九州の地方銀行初となるインターネットを介した為替予約サービス、「NCBダイレクト為替予約」の取扱いを開始しました。パソコンで簡単かつスピーディーに為替予約の締結や照会が行える他、海外市場の相場変動機会を逃さず捉えられるリープオーダー（指値注文）機能も備えた先進的なサービスです。

中国向け米ドル建て送金の最速当日中の着金が可能なインターネット外国送金・輸入信用状サービス、「NCB外為スーパーダイレクト」とあわせ、法人事業者様向けの外国為替商品・サービスがさらに充実しました。

■ 海外でのビジネスマッチング

平成23年5月、製造業が多く集積する中国江蘇省蘇州において、地方銀行等との共催により「チャイナビジネス セミナー&交流会in蘇州」を開催いたしました。蘇州市・上海市近郊に進出している製造業のお客さまを中心に77社が参加され、幅広いビジネス交流が行われました。

また、平成23年9月には中国上海市において「日中ものづくり商談会@上海2011」を上海に拠点を置く金融機関等との共催により開催いたしました。出展企業数は469社、商談件数は約1万5千件にのぼり、活発な商談が交わされました。



人生まるごとサポート～暮らしのお役に立つために～

専門スタッフによるライフプランサポート

■ 専門拠点が集結「西日本シティ銀行大名支店ビル」

「住宅ローン」に「生命保険」、「資産運用」に「年金のお受取」まで、お金についてのさまざまな相談にお応えできる専門拠点を西日本シティ銀行の天神西通りの大名支店ビルに集結させました。

土日、平日15時以降も営業していますので、ゆっくりご相談いただけます。

〔●4F：「NCBほけんプラザ」^{アルファ}「NCBα天神」^{アルファ}「年金相談所」 ●6F：「ローン営業室」〕



■ 資産運用相談スタッフ マネーアドバイザー

当行では、各店にマネーアドバイザーやエリアを担当するチーフマネーアドバイザーを配置し、金融資産全般に関する具体的な運用のアドバイスやご提案をしています。

また、お客さまの相続、事業承継等のご相談には、高度な専門知識を持つプライベートバンカーが、各店の担当者と共にお客さまの資産全体のポートフォリオに合わせたご提案をしています。



■ NCBほけんプラザ



九州の地方銀行としてはじめて設置した保険の専門相談窓口「NCBほけんプラザ」では、当行の専門スタッフが、お客さまのさまざまなライフイベントに応じた必要資金をアドバイスし、最適な生命保険のご提案をいたします。

天神西通りの大名支店ビル、赤間支店内の2カ所で、平日は19時まで、土日・祝日も17時まで営業いたしております。

■ 西日本シティTT証券

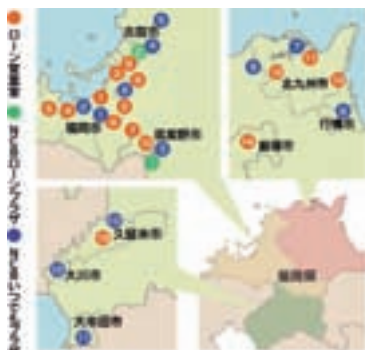
西日本シティ銀行の証券子会社として平成22年5月に開業。平成23年度には西日本シティ銀行の営業店内に共同店舗として久米支店・飯塚支店を開設。計6カ店体制となり、福岡県内一円をカバーできる体制となりました。

お客さまの多様化かつ高度化する資産運用のニーズにお応えいたします。



土日もお相談いただけます

■ 「ローン営業室」・「NCBローンプラザ」・「NCBいつでもプラザ」



さまざまな生活スタイルのお客さまに土日お気軽にローンについてご相談いただける専門の相談窓口を福岡県下28カ所に設置しています。（ローン福岡営業室を除く）

「ローン営業室」「NCBローンプラザ」ではご自宅の新築・ご購入、ご返済中の住宅ローンのお借換などの住宅に関するローンをはじめ、お車のご購入やお子さまの教育資金に関するローンなどもご相談いただけます。

また、「NCBいつでもプラザ」ではローンの相談だけでなく、預金をはじめ資産運用のご相談も承っております。

■ ローンコールデスク

「ローンコールデスク」はローンのお問い合わせ、ご相談、お申込み等を専門に受け付ける電話窓口です。

これまで平日のみの営業としていましたが、平成23年5月より土日にも拡大しました。平日多忙でローンのご相談を受けられなかったお客さまにも、電話で気軽にお問い合わせ・お申込みいただけます。



ローンコールデスク ☎0120-714-919

【受付時間】平日9:00～20:00 土・日曜日10:00～17:00
【休業日】12/31～1/3、5/3～5/5、祝日・振替休日

CSR ～地域との共栄～

全てのお客さまにご利用いただきやすい店舗づくりに努めています

■ 新しい店舗に「ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備」「エコ設備」を積極的に取り入れています。

当行の新しい店舗は、全てのお客さまにご利用いただきやすい「ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備」（自動ドア、段差のない出入口、点字ブロック、多目的トイレ、エレベーター、座ったまま利用できる記帳台など）や、地球環境に配慮した「エコ設備」（太陽光発電システム、LED照明、エコガラス、雨水再利用など）を積極的に取り入れています。

こうした設備を取り入れて、平成23年10月に南小倉支店と篠栗支店の新築建替を実施いたしました。

今後も地域の皆さまに親しまれる店舗づくりに取り組んでまいります。



■ 視覚障がいをお持ちのお客さまに配慮した取り組み

当行では、視覚障がいをお持ちのお客さまにも安心してお取引いただくための取り組みを行っております。視覚障がい者対応（受話器型操作機付）ATMを全ての営業店に1台以上設置し、店外ATMコーナーも併せて順次増設を行っております。また、点字で作成したお取引の明細や定期預金の満期案内を無料で郵送するサービスを実施しております。その他、窓口でのお取引においては振込手数料の優遇や代筆・代読のご対応を実施しております。詳しくはお気軽に取引店窓口にお問い合わせください。

今後も引き続き、全てのお客さまにとってご利用いただきやすい店舗づくりに取り組んでまいります。



地域のみなさまへ最新の金融情報等を発信しています

■ 緊急トップセミナー開催「混迷する世界経済と震災復興の日本、九州～その現状と課題～」

平成23年9月、当行とNCBリサーチ&コンサルティング主催で「緊急トップセミナー」を開催しました。時々刻々と社会が変化中、地域の皆さまに、経営に役立つタイムリーな経済・金融についての情報をいち早くお届けする機会を提供しました。



■ 明日を担う子どもたちのために「お金のがっこう」開校！



平成23年8月、「第5回キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～」を小学5・6年生を対象に行い、貸金庫やコールセンターなどの施設見学や窓口体験、また、お金や銀行の役割についてのクイズで、楽しく学習してもらいました。お金の大切さや仕事を通じた社会とのつながりを知ってもらうことで、子どもたちの夢の実現につながることを願っています。

■ アジア映画鑑賞会中学生招待

平成23年9月、当行と関連財団である西日本国際財団の共催により「アジア映画中学生鑑賞会」を開催しました。アジアとの架け橋を担う次世代の中学生たちに、アジアの国で制作された教育的・文化的価値の高い映画作品の鑑賞を通して、アジアへの理解を深めてもらうことを目的に、今回は家族の絆をテーマにしたタイ映画「小さなリトル・コメディアン」を上映しました。



お客さまの信頼にお応えするために

■ 金融円滑化への取り組み

当行は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）の趣旨を踏まえ、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行、ならびに住宅ローンご利用のお客さまの生活の安定を目的として、金融円滑化に取り組んでおります。

今後につきましても、当行が持つ情報機能やネットワーク、ソリューション支援専門スタッフ等を活用したお客様へのコンサルティング機能（経営相談・経営支援・営業支援等）を積極的に発揮することにより、お客さまの主体的な経営改善、事業再生等への取り組みをお客さまの立場に立って真摯にサポートし、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

■ 金融円滑化相談窓口

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口およびビジネスサポートセンター、ローン営業室においてご相談・お申込みを承っております。

■ 金融犯罪対策への取り組み

銀行員や警察官を装い「キャッシュカードが偽造されている。」「あなたの口座が犯罪に利用されている。」などとお客さまの不安を煽って、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しています。当行行員や警察官が、電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありません。外部からの照会に対して暗証番号を回答したり、キャッシュカードを渡すことのないよう十分ご注意ください。

■ 金融犯罪被害に関する相談窓口 TEL 0120-797-919

【受付時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（銀行休業日は除きます）

■ 反社会的勢力への対応について

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しています。

■ 金融ADR制度について

平成22年10月1日より金融ADR制度が開始されました。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間に、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

■ 全国銀行協会 相談室 TEL 0570-017109、TEL 03-5252-3772

【受付時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日および銀行休業日は除きます）

※全国銀行協会は、当行が契約を締結している銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■ 信託協会 信託相談所 TEL 0120-817335、TEL 03-3241-7335

【受付時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分（祝日および銀行休業日は除きます）

※信託協会は、当行が契約を締結している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

■ 苦情等のご相談窓口

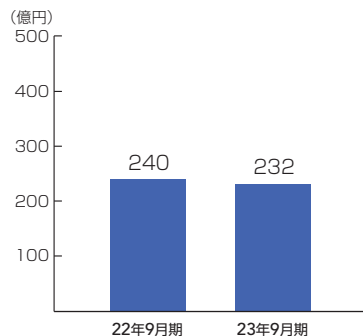
当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めてまいります。お客さまからのご意見・苦情は、営業店および次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

■ 西日本シティ銀行 お客サービス室 TEL 0120-162-105、FAX 092-461-1916（24時間）

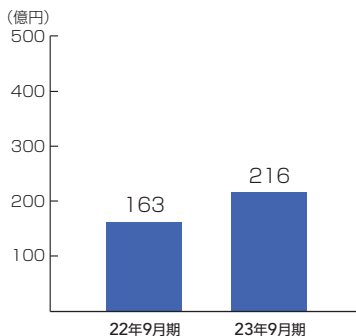
【受付時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（銀行休業日は除きます）

損益の状況（単体）

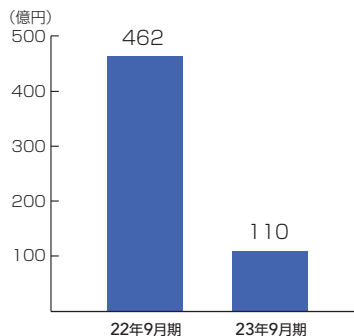
●コア業務純益



●経常利益



●中間純利益

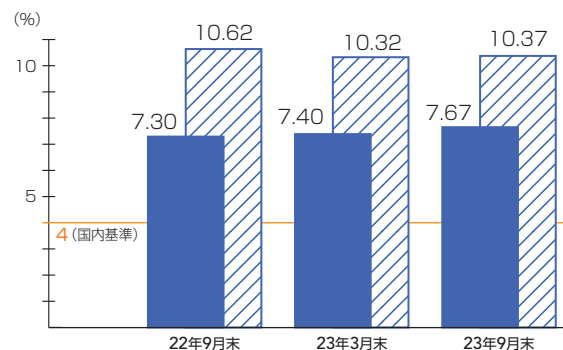


自己資本比率の状況

●自己資本比率・Tier I 比率

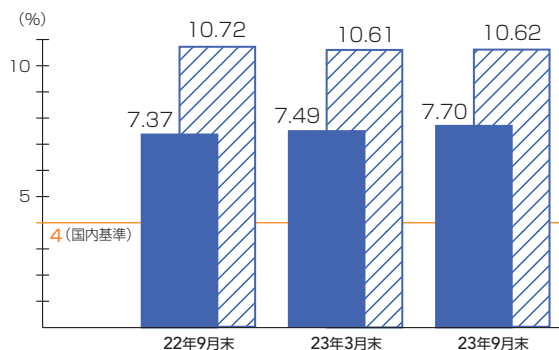
[単体]

自己資本比率
うちTier I 比率



[連結]

自己資本比率
うちTier I 比率



用語説明

コア業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

自己資本比率

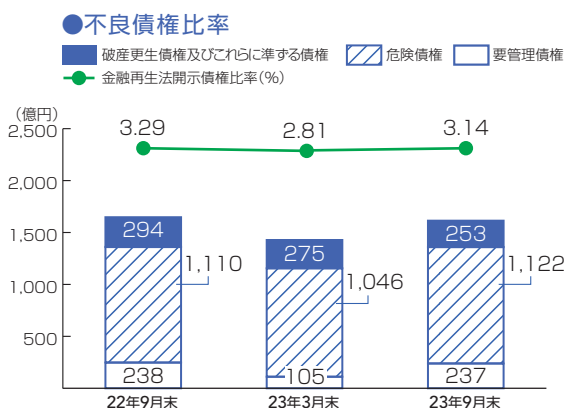
銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}}$$

Tier I 比率

自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況 (単体)



(注) 平成23年3月末までは当中間期中に清算した分割子会社 (NCBターンアラウンド株式会社) の計数を含めております。

用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

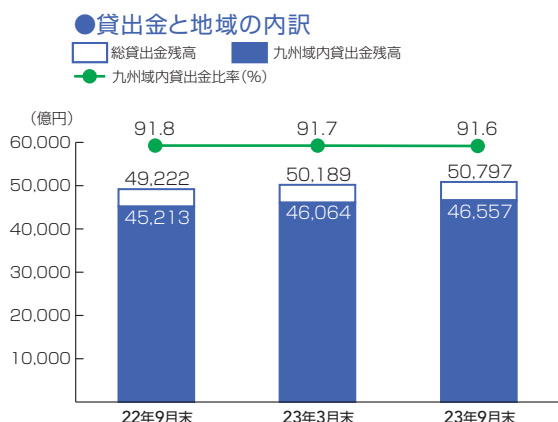
危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

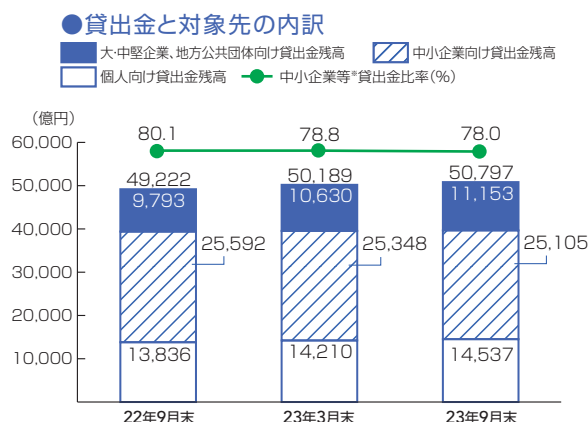
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況 (単体)

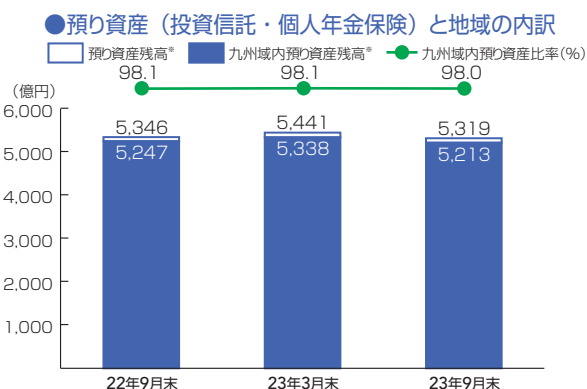
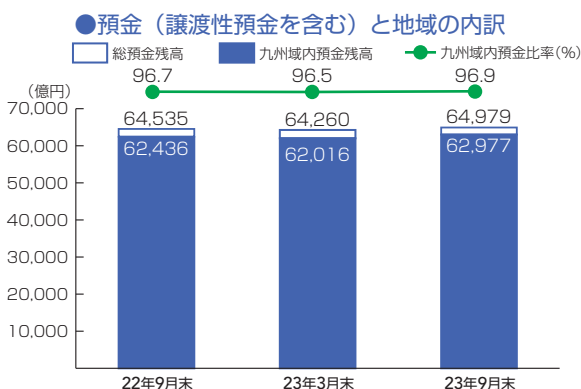


※中小企業等…資本金3億円 (但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (但し、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等

(注) 平成23年3月末までは当中間期中に清算した分割子会社 (NCBターンアラウンド株式会社) の計数を含めております。



預金・預り資産の状況 (単体)



※預り資産残高＝投資信託残高＋個人年金保険販売累計額

連結ベース

1 当行グループの事業の概況	12
2 主要な経営指標等の推移	12
3 中間連結財務諸表	13
中間連結貸借対照表	13
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	14
中間連結株主資本等変動計算書	15
中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	18
追加情報	20
注記事項：中間連結貸借対照表関係	20
中間連結損益計算書関係	21
中間連結株主資本等変動計算書関係	21
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	21
リース取引関係	22
金融商品関係	23
有価証券関係	24
金銭の信託関係	25
その他有価証券評価差額金	25
デリバティブ取引関係	26
ストック・オプション等関係	28
資産除去債務関係	28
セグメント情報	28
1株当たり情報	29
重要な後発事象	29
4 リスク管理債権	29
5 自己資本の充実の状況	30

単体ベース

1 事業の概況	45
2 株式等の状況	45
3 主要な経営指標等の推移	47
4 中間財務諸表	48
中間貸借対照表	48
中間損益計算書	49
中間株主資本等変動計算書	50
重要な会計方針	52
追加情報	53
注記事項：中間貸借対照表関係	53
中間損益計算書関係	54
中間株主資本等変動計算書関係	54
リース取引関係	54
有価証券関係	55
資産除去債務関係	55
1株当たり情報	56
重要な後発事象	56
5 損益、利回り・利鞘など	56
6 預金	59
7 貸出金等	60
8 有価証券	63
9 信託業務	65
10 自己資本の充実の状況	66
11 時価等情報	79
12 不良債権、引当等	83

1 当行グループの事業の概況

当上半期のわが国経済は、先の東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況ではありましたが、震災後に大きく落ち込んだ生産・輸出はサプライチェーンの急速な復旧により増加傾向に転じるなど供給面の制約が和らぐなかで、全体としては景気の回復の兆しがみられる状況にあります。一方で、ギリシャに端を発する欧州の財政危機や米国の景気後退懸念など不安定な世界経済の状況から先行きに不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、為替相場は、対ドルでは、8月に戦後最高値を記録し、対ユーロにおいても、9月に導入以来最高値を更新するなど、円独歩高の状況になりました。また、国内の株式市場は、9月下旬には年初来安値を更新するなど期末にかけて一段と軟調に推移しました。長期金利につきましても、国債への資金流入により、低下基調となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成23年9月期の業績は次のようになりました。

〔預金・譲渡性預金〕

積極的な預金吸収に努めた結果、預金・譲渡性預金は、当中間期において1,020億円増加し、9月末残高は6兆6,949億円となりました。

〔貸 出 金〕

地元中小企業や個人のお客さまの様々な資金ニーズにお応えした結果、貸出金は、当中間期において624億円増加し、9月末残高は5兆2,915億円となりました。

〔有 価 証 券〕

有価証券は、当中間期において462億円増加し、9月末残高は1兆6,814億円となりました。

〔損 益 状 況〕

経常収益は前年同期比14億61百万円増加し、850億80百万円となりました。一方、経常費用は、景気の持ち直しによる不良債権処理損失の減少等により、前年同期比33億7百万円減少し、608億69百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比47億69百万円増加し、242億11百万円、中間純利益は前年同期における連結子会社の解散決議に伴う法人税等調整額の減少要因の剥落等により、前年同期比350億3百万円減少し、118億42百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成21年中間期	平成22年中間期	平成23年中間期	平成21年度	平成22年度
連 結 経 常 収 益	85,780	83,619	85,080	170,865	165,123
連 結 経 常 利 益	14,500	19,442	24,211	36,233	30,535
連結中間(当期)純利益	9,083	46,846	11,842	21,800	53,384
連結(中間)包括利益	—	48,658	14,995	—	54,161
連 結 純 資 産 額	318,492	347,299	360,987	336,661	351,480
連 結 総 資 産 額	7,189,332	7,333,080	7,442,882	7,287,892	7,401,749
自 己 資 本 比 率	4.06%	4.34%	4.47%	4.25%	4.36%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.07%	10.72%	10.62%	10.42%	10.61%

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 平成22年中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

3 中間連結財務諸表

平成22年9月期及び平成23年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

現金	預金	金	預け	金	[注記7]
コールローン	及び	買入	手形		
買入金	金	債権			[注記7]
特定取	引	資産			
金銭	の	信託			
有価証券	証	券			[注記1,7,13]
貸出		金			[注記2~6,8]
外国	為替	金			[注記6]
その他の	資産				[注記7]
有形固定	資産				[注記9,10]
無形固定	資産				
繰延税	金				
支払承	諾				
貸倒引	当				
投資損	失				
資産の	部				
合計					

平成22年9月末	平成23年9月末
285,974	181,543
1,815	5,815
23,053	25,683
1,758	1,182
2,965	2,983
1,622,598	1,681,404
5,131,599	5,291,561
3,230	3,435
47,346	49,389
122,001	120,758
4,386	4,315
71,718	56,087
70,346	58,921
△ 55,013	△ 39,172
△ 700	△ 1,027
7,333,080	7,442,882

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

預金	金	[注記7]
譲渡性預金		
コールマネー	及び	売渡手形
債券貸借	取引	受入担保金
借入金	用	[注記7,11]
外国	為替	
社債	債権	[注記12]
信託勘定	借債	
その他の	負債	
退職給付	引当金	
役員退職慰労	引当金	
睡眠預金	払戻	損失引当金
偶発損失	引当金	
特別法上の	引当金	
再評価に係る繰延税金	負債	[注記9]
支払承諾		
負債の部	合計	
資本	金	
資本剰余	金	
利益剰余	金	
自己株式		
(株主資本)	合計	
その他の有価証券	評価差額	金
繰延ヘッジ	損益	
土地再評価	差額	金
為替換算	調整勘定	
(その他の包括利益)	累計額	合計
少数株主	持分	
純資産の部	合計	
負債及び純資産の部	合計	

平成22年9月末	平成23年9月末
6,452,569	6,532,990
163,637	161,991
46,771	54,429
39,176	46,533
28,957	55,879
142	77
91,000	78,300
1	2
55,638	54,043
11,462	10,894
667	147
959	2,690
1,943	2,635
0	0
22,506	22,357
70,346	58,921
6,985,781	7,081,895
85,745	85,745
90,301	90,301
108,780	124,077
△ 651	△ 664
(284,175)	(299,459)
6,499	5,585
△ 0	0
27,992	28,082
△ 0	—
(34,490)	(33,668)
28,632	27,859
347,299	360,987
7,333,080	7,442,882

(注)平成23年9月末の注記事項には番号を付し、内容を20頁に記載しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
経常収益	83,619	85,080
資金運用収益	64,852	61,441
(うち貸出金利利息)	(54,588)	(51,383)
(うち有価証券利息配当金)	(9,880)	(9,626)
信託報酬	3	3
役務取引等収益	14,690	15,276
特定取引収益	94	89
その他の業務収益	2,641	1,519
その他の経常収益 [注記1]	1,336	6,749
経常費用	64,176	60,869
資金調達費用	6,872	5,021
(うち預金利息)	(5,037)	(3,395)
役務取引等費用	4,807	4,703
その他の業務費用	1,800	207
営業経費	42,716	42,778
その他の経常費用 [注記2]	7,980	8,158
経常利益	19,442	24,211
特別利益	2,759	146
固定資産処分益	0	2
負ののれん発生益	—	144
貸倒引当金戻入益	1,959	—
償却債権取立益	799	—
特別損失	965	452
固定資産処分損	109	127
減損損	169	325
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	686	—
その他の特別損失	0	0
税金等調整前中間純利益	21,236	23,905
法人税、住民税及び事業税	645	856
法人税等調整額	△ 27,340	10,196
法人税等合計	△ 26,695	11,053
少数株主損益調整前中間純利益	47,931	12,851
少数株主利益	1,085	1,008
中間純利益	46,846	11,842

(注) 平成23年9月期の注記事項には番号を付し、内容を21頁に記載しております。

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
少数株主損益調整前中間純利益	47,931	12,851
その他の包括利益	726	2,144
その他の有価証券評価差額金	726	2,136
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△ 0	0
持分変動差額	—	6
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	△ 0
中間包括利益	48,658	14,995
親会社株主に係る中間包括利益	47,625	14,027
少数株主に係る中間包括利益	1,032	968

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	85,745	85,745
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,745	85,745
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	90,301	90,301
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	90,301	90,301
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100,681	116,300
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
中 間 純 利 益	46,846	11,842
自 己 株 式 の 処 分	△ 3	△ 3
自 己 株 式 の 消 却	△ 35,120	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
持 分 変 動 に 伴 う 利 益 剰 余 金 の 増 加	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,099	7,776
当 中 間 期 末 残 高	108,780	124,077
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 643	△ 661
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 35,137	△ 12
自 己 株 式 の 処 分	7	8
自 己 株 式 の 消 却	35,120	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 8	△ 3
当 中 間 期 末 残 高	△ 651	△ 664
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	276,085	291,686
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
中 間 純 利 益	46,846	11,842
自 己 株 式 の 取 得	△ 35,137	△ 12
自 己 株 式 の 処 分	4	4
自 己 株 式 の 消 却	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
持 分 変 動 に 伴 う 利 益 剰 余 金 の 増 加	—	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,090	7,772
当 中 間 期 末 残 高	284,175	299,459

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	5,720	3,408
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	779	2,177
当中間期変動額合計	779	2,177
当中間期末残高	6,499	5,585
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	△ 0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	27,970	27,989
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22	93
当中間期変動額合計	22	93
当中間期末残高	27,992	28,082
為替換算調整勘定		
当期首残高	△ 0	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 0	0
当中間期変動額合計	△ 0	0
当中間期末残高	△ 0	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,688	31,396
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	802	2,272
当中間期変動額合計	802	2,272
当中間期末残高	34,490	33,668
少数株主持分		
当期首残高	26,887	28,397
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,745	△ 538
当中間期変動額合計	1,745	△ 538
当中間期末残高	28,632	27,859
純資産合計		
当期首残高	336,661	351,480
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,600	△ 3,975
中間純利益	46,846	11,842
自己株式の取得	△ 35,137	△ 12
自己株式の処分	4	4
土地再評価差額金の取崩	△ 22	△ 93
持分変動に伴う利益剰余金の増加	—	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,547	1,734
当中間期変動額合計	10,637	9,506
当中間期末残高	347,299	360,987

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,236	23,905
減価償却費	2,414	2,548
減損損失	169	325
のれん償却額	65	65
持分法による投資損益(△は益)	24	105
負債ののれんの発生益	—	△ 144
貸倒引当金の増減(△)	△ 8,742	△ 1,388
投資損失引当金の増減額(△は減少)	29	28
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△ 49
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 95	89
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 436	△ 610
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 75	1,642
偶発損失引当金の増減(△)	418	520
資金運用収益	△ 64,852	△ 61,441
資金調達費用	6,872	5,021
有価証券関係損益(△)	1,725	1,935
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	34	16
為替差損益(△は益)	△ 448	△ 338
固定資産処分損益(△は益)	108	125
特定取引資産の純増(△)減	△ 895	2,114
貸出金の純増(△)減	15,905	△ 65,414
預金の純増減(△)	131,808	81,583
譲渡性預金の純増減(△)	14,849	20,495
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 51,480	9,908
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 836	555
コールローン等の純増(△)減	12,459	4,662
コールマネー等の純増減(△)	△ 53,570	△ 79,950
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	9,621	2,073
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 257	7,005
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 98	△ 23
資金運用による収入	66,094	63,458
資金調達による支出	△ 8,396	△ 6,073
その他	10,250	9,059
小計	103,904	21,811
法人税等の支払額	△ 130	△ 652
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,774	21,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 294,848	△ 199,090
有価証券の売却による収入	140,707	67,223
有価証券の償還による収入	113,655	77,199
金銭の信託の増加による支出	—	△ 57
有形固定資産の取得による支出	△ 2,163	△ 2,036
有形固定資産の売却による収入	42	8
無形固定資産の取得による支出	△ 445	△ 1,767
子会社株式の取得による支出	—	△ 826
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,052	△ 59,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 12,500	—
配当金の支払額	△ 3,597	△ 3,972
少数株主への配当金の支払額	△ 554	△ 554
自己株式の取得による支出	△ 35,137	△ 12
自己株式の売却による収入	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,784	△ 4,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 17	△ 20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,920	△ 42,744
現金及び現金同等物の期首残高	267,897	217,758
現金及び現金同等物の中間期末残高	276,817	175,014

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
- | | | |
|------------------|-------------------------------------|--------------|
| 会社名 | | |
| 株式会社長崎銀行 | Nishi-Nippon City Preferred Capital | 九州債権回収株式会社 |
| NCBビジネスサービス株式会社 | (Cayman) Limited | 西日本シティ証券株式会社 |
| NCBオフィスサービス株式会社 | 九州カード株式会社 | 西日本信用保証株式会社 |
| NCBモーゲージサービス株式会社 | 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング | |
- (連結の範囲の変更)
- 前連結会計年度連結子会社でありましたNCBターンアラウンド株式会社及びNishi-Nippon Finance (Cayman) Limitedは清算等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----|
| 7月14日 | 1社 |
| 9月末日 | 9社 |
- (2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～60年 |
| その他 | 2年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,953百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額518百万円については、各人の役員退任時に支給する予定であることから「その他負債」に含めて計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報（平成23年9月期）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等）
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項：中間連結貸借対照表関係（平成23年9月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金312百万円及び関連会社の株式14百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,658百万円、延滞債権額は145,029百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は24百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,767百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は175,481百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、31,733百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	62百万円
買入金銭債権	1,028百万円
有価証券	281,712百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,848百万円
債券貸借取引受入担保金	46,533百万円
借入金	34,019百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券151,496百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は3,442百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,781,861百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,766,810百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 72,938百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債78,300百万円であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,544百万円であります。

注記事項：中間連結損益計算書関係（平成23年9月期）

1. その他経常収益には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額4,328百万円を含んでおります。
(追加情報)
当行では、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について当中間連結会計期間より5年間としております。
なお、前中間連結会計期間における当該収益計上額は400百万円であります。
2. その他経常費用には、貸出金償却2,291百万円、株式等償却1,956百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,831百万円を含んでおります。

注記事項：中間連結株主資本等変動計算書関係（平成23年9月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,603	53	21	1,635	(注)
合計	1,603	53	21	1,635	

(注)自己株式の普通株式の増加53千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少21千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,987	利益剰余金	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

注記事項：中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成23年9月期）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金	預け	勘定	181,543
普通	預け	金	△ 2,805
定期	預け	金	△ 1,564
郵便	貯	金	△ 848
その他の	預け	金	△ 1,310
現金及び現金同等物			175,014

注記事項：リース取引関係（平成23年9月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有 形 固 定 資 産	6,793	5,143	1,650
無 形 固 定 資 産	—	—	—
合 計	6,793	5,143	1,650

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1 年 内	433
1 年 超	1,216
合 計	1,650

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支 払 リ ー ス 料	230
減 価 償 却 費 相 当 額	230

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1 年 内	311
1 年 超	384
合 計	696

注記事項：金融商品関係（平成23年9月期）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	181,543	181,543	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,934	82,528	3,594
その他有価証券	1,582,845	1,582,845	—
(3) 貸出金	5,291,561		
貸倒引当金（＊1）	△34,819		
	5,256,741	5,371,885	115,143
資産計	7,100,065	7,218,803	118,737
(1) 預金	6,532,990	6,535,127	2,137
(2) 譲渡性預金	161,991	161,991	—
(3) コールマネー及び売渡手形	54,429	54,429	—
(4) 借入金	55,879	56,444	564
(5) 社債	78,300	80,917	2,617
負債計	6,883,590	6,888,909	5,319
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	733	733	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,066	1,066	—
デリバティブ取引計	1,799	1,799	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。
自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,720百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,628百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,091百万円減少しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記「（有価証券関係）」に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 社債
社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

		（単位：百万円）
区 分	中間連結貸借対照表計上額	
① 非上場株式（＊1）（＊2）	16,930	
② 組合出資金（＊3）	2,694	
合 計	19,625	

- （＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
（＊2）当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行なっております。
（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

注記事項：有価証券関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	38,541	40,498	1,957	38,790	41,252	2,461
	地 方 債	15,552	16,062	509	17,860	18,361	501
	社 債	12,909	13,470	561	18,789	19,414	625
	そ の 他	494	502	8	494	501	7
	外 国 債 券	494	502	8	494	501	7
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		67,496	70,533	3,036	75,934	79,529	3,595
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
	外 国 債 券	3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
合 計		70,496	73,524	3,027	78,934	82,528	3,594

2. その他有価証券

（単位：百万円）

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	33,640	23,025	10,615	35,316	23,317	11,999
	債 券	1,144,892	1,124,274	20,617	1,129,415	1,114,390	15,025
	国 債	506,564	497,280	9,284	522,968	515,919	7,049
	地 方 債	200,827	197,975	2,851	182,121	180,206	1,915
	社 債	437,500	429,018	8,481	424,324	418,264	6,060
	そ の 他	188,645	183,742	4,902	196,144	190,230	5,913
	外 国 債 券	179,442	174,820	4,621	187,233	181,508	5,724
	そ の 他	9,202	8,922	280	8,911	8,722	188
小 計		1,367,178	1,331,043	36,135	1,360,876	1,327,938	32,937
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	50,368	67,747	△ 17,378	42,185	58,869	△ 16,683
	債 券	44,443	45,167	△ 724	110,682	111,267	△ 585
	国 債	29,402	29,877	△ 475	67,476	67,781	△ 304
	地 方 債	—	—	—	12,112	12,151	△ 39
	社 債	15,040	15,290	△ 249	31,092	31,334	△ 241
	そ の 他	70,214	78,113	△ 7,898	69,101	75,680	△ 6,579
	外 国 債 券	34,333	34,659	△ 326	27,948	28,175	△ 226
	そ の 他	35,881	43,454	△ 7,572	41,152	47,505	△ 6,353
小 計		165,026	191,028	△ 26,002	221,969	245,817	△ 23,848
合 計		1,532,205	1,522,071	10,133	1,582,845	1,573,756	9,089

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております（平成22年9月期：株式1,345百万円、平成23年9月期：株式1,955百万円）。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

注記事項：金銭の信託関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成22年9月末					平成23年9月末				
	中間連結 貸借対照 表計上額	取得原価	差 額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	中間連結 貸借対照 表計上額	取得原価	差 額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,001	1,001	—	—	—	1,001	1,001	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（平成22年9月期、平成23年9月期）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評 価 差 額	平成22年9月末				平成23年9月末			
	そ の 他 の 有 価 証 券	そ の 他 の 金 銭 の 信 託	(△) 繰 延 税 金 負 債	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	(+) 持 分 法 適 用 会 社 が 所 有 す る そ の 他 有 価 証 券 に 係 る 評 価 差 額 金 の う ち 親 会 社 持 分 相 当 額	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
				10,133				9,089
				10,133				9,089
				—				—
				3,841				3,459
				6,291				5,629
				209				43
				△ 1				△ 1
				6,499				5,585

注記事項：デリバティブ取引関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成22年9月末				平成23年9月末				
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	
取引所	金融商品	金 利 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
			買	建	—	—	—	—	—	—		
		金 利 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭		金 利 先 渡 契 約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	
		金 利 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動		8,462	8,462	175	175	11,111	9,150	254	254
			受取変動・支払固定		8,462	8,462	△ 116	△ 116	11,111	9,150	△ 119	△ 119
			受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
		金 利 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						58	58			135	135	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

					平成22年9月末				平成23年9月末			
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	
		通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ		建	194,058	178,938	412	414	174,138	165,001	333	334
				建	4,484	—	203	203	2,344	—	287	287
		為替予約	売	建	3,136	—	△ 105	△ 105	1,091	—	△ 23	△ 23
			買	建	74,331	53,379	△ 6,228	△ 1,968	60,575	39,799	△ 6,306	△ 2,506
		通貨オプション	売	建	74,331	53,379	6,228	3,290	60,575	39,799	6,306	3,772
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計							510	1,834			597	1,865

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末				平成23年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	—				—			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	
金利スワップの 特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・預金			(注) 2	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動		33,532	7,857			5,700	5,200	
	受取変動・支払固定		129,816	129,816			228,888	226,174	
	金 利 オ プ シ ョ ン		15,000	15,000			15,000	15,000	
合 計					—				—

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成22年9月期340百万円、平成23年9月期301百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末				平成23年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
処理 原則的 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		33,199	—	168		29,636	—	764
	その他の		—	—	—		—	—	—
	合 計			168			764		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

注記事項：ストック・オプション等関係（平成23年9月期）

該当ありません。

注記事項：資産除去債務関係（平成23年9月期）

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減					(単位：百万円)
期首	首	残	高		865
有形固定資産の取得に伴う増加額					2
その他の増減額（△は減少）					6
当中間連結会計期間末			残高		873

注記事項：セグメント情報（平成22年9月期、平成23年9月期）

1. 事業の種類別セグメント情報 (単位：百万円)

平成22年9月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,025	4,593	83,619	—	83,619
(2) セグメント間の内部経常収益	353	5,045	5,398	(5,398)	—
計	79,379	9,639	89,018	(5,398)	83,619
経常費用	62,798	9,135	71,933	(7,756)	64,176
経常利益	16,580	503	17,084	2,357	19,442
資産	7,300,958	123,593	7,424,551	(91,471)	7,333,080

(単位：百万円)

平成23年9月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	80,311	4,768	85,080	—	85,080
(2) セグメント間の内部経常収益	447	3,934	4,382	(4,382)	—
計	80,758	8,703	89,462	(4,382)	85,080
経常費用	58,986	6,013	64,999	(4,130)	60,869
経常利益	21,772	2,690	24,462	(251)	24,211
資産	7,384,452	77,180	7,461,633	(18,750)	7,442,882

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務…銀行業
(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、債権管理回収業、クレジットカード、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成22年9月期及び平成23年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成22年9月期及び平成23年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：1株当たり情報（平成23年9月期）

1. 1株当たり純資産額

(単位：円)

1株当たり純資産額	418.97
-----------	--------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

純資産の部の合計額	360,987
純資産の部の合計額から控除する金額	27,859
うち少数株主持分	27,859
普通株式に係る中間期末の純資産額	333,127
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の株	795,097千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

1株当たり中間純利益金額	14.89円
(算定上の基礎)	
中間純利益	11,842
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	11,842
普通株式の期中平均株式数	795,116千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

注記事項：重要な後発事象（平成23年9月期）

該当ありません。

4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
破綻先債権	10,791	6,658
延滞債権	145,156	145,029
3ヵ月以上延滞債権	53	24
貸出条件緩和債権	23,821	23,767
リスク管理債権計	179,823	175,481

5 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

				平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金			85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)			(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	資 本 剰 余 金			90,301	90,301
	利 益 剰 余 金			108,780	124,077
	自 己 株 式 (△)			651	664
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)			—	1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)			—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定			△0	—
	新 株 予 約 権			—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分			28,775	27,720
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)			(17,000)	(17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)			—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)			581	451
補完的項目 (Tier II)	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)			—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)			2,381	980
	計 A			309,987	323,761
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]			(17,000)	(17,000)
	(上記優先出資証券のAに対する割合)			5.48%	5.25%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			22,724	22,697
控除項目	一 般 貸 倒 引 当 金			35,564	24,127
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等			95,600	79,500
	(うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]			(11,500)	(—)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]			(84,100)	(79,500)
	計 B			153,889	126,325
自己資本額	うち自己資本への算入額	B		144,598	126,325
控除項目	控 除 項 目	C	[注4]	3,754	3,628
自己資本額	A+B-C	D		450,831	446,457
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目			3,872,590	3,873,918
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目			67,374	62,566
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E			3,939,964	3,936,484
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $G \div 8\%$ F			263,890	263,839
	<参考>オペレーショナル・リスク相当額 G			21,111	21,107
	計 E+F	H		4,203,854	4,200,323
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = $D \div H \times 100$				10.72%	10.62%
<参考>Tier I 比率 = $A \div H \times 100$				7.37%	7.70%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当たり発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことによりを超える場合、又は(y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は(ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、30頁『連結ベース 5 自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。
なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成22年9月末		平成23年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	21	0	8	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	655	26	611	24	20～100
国際開発銀行向け	29	1	19	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,441	57	1,452	58	10～20
我が国の政府関係機関向け	23,660	946	22,465	898	10～20
地方三公社向け	2,283	91	2,238	89	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	93,448	3,737	81,194	3,247	20～100
法人等向け	1,816,567	72,662	1,789,334	71,573	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	910,771	36,430	987,718	39,508	75
抵当権付住宅ローン	148,094	5,923	149,087	5,963	35
不動産取得等事業向け	446,828	17,873	436,996	17,479	100
三月以上延滞等 [注2]	44,880	1,795	36,818	1,472	50～150
取立未済手形	202	8	241	9	20
信用保証協会等による保証付	17,535	701	16,167	646	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	110,333	4,413	113,731	4,549	100
上記以外	219,219	8,768	205,282	8,211	100
証券化（オリジネーターの場合）	26,078	1,043	19,785	791	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	7,319	292	9,349	373	20～350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	3,219	128	1,412	56	—
計	3,872,590	154,903	3,873,918	154,956	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	1,324	52	2,055	82	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	465	18	439	17	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	367	14	363	14	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	7,469	298	6,220	248	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	34,484	1,379	30,015	1,200	100
（うち 借 入 金 の 保 証）	(27,758)	(1,110)	(23,261)	(930)	100
（うち 有 価 証 券 の 保 証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手 形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,027	41	1,357	54	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,617	104	3,047	121	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	16,773	670	16,222	648	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	16,773	670	16,222	648	—
派 生 商 品 取 引	16,773	670	16,222	648	—
外 為 関 連 取 引	16,211	648	15,265	610	—
金 利 関 連 取 引	561	22	956	38	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 （ 金 を 除 く ） 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	67,374	2,694	62,566	2,502	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	21,111	263,890	10,555	21,107	263,839	10,553
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	21,111	263,890	10,555	21,107	263,839	10,553

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	3,939,964	157,598	3,936,484	157,459
資産（オン・バランス）項目	3,872,590	154,903	3,873,918	154,956
オフ・バランス取引項目	67,374	2,694	62,566	2,502
オペレーショナル・リスク	263,890	10,555	263,839	10,553
計	4,203,854	168,154	4,200,323	168,012

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに係るエクスポージャーの内訳

信用リスクに係るエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。
なお、期中平均残高は、中間期末残高とその期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,101,967	1,236,218	679,036	25,631	350,574	7,393,428	41,181
国 外	—	221,916	—	—	—	221,916	—
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345	41,181

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,268,202	1,300,510	568,904	26,268	356,116	7,520,001	31,759
国 外	—	215,923	—	—	—	215,923	—
計	5,268,202	1,516,433	568,904	26,268	356,116	7,735,924	31,759

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,101,967	1,458,134	250,189	25,631	344,643	7,180,566	41,177
製 造 業	322,857	2,273	24,449	4,516	3,762	357,858	1,886
農 業、 林 業	2,259	—	4	11	70	2,345	14
漁 業	2,093	—	2	—	2	2,098	58
鉱業、採石業、砂利採取業	4,744	60	176	—	—	4,980	—
建 設 業	254,567	1,685	3,408	155	2,151	261,968	3,954
電気・ガス・熱供給・水道業	42,297	26	12,049	8	—	54,381	19
情 報 通 信 業	34,355	5	2,816	—	526	37,703	48
運 輸 業、 郵 便 業	135,081	718	5,650	413	2,623	144,486	2,277
卸 売 業、 小 売 業	625,662	2,642	9,014	10,400	4,436	652,156	2,686
金 融 業、 保 険 業	145,856	308,459	144,786	9,702	48,927	657,732	247
不動産業、物品賃貸業	1,076,232	2,075	8,509	134	5,846	1,092,798	8,328
その他各種サービス業	667,029	2,239	3,814	134	5,661	678,879	4,538
国・地方公共団体等	325,617	1,131,327	2,938	—	242,598	1,702,481	—
そ の 他	1,463,312	6,621	32,569	154	28,035	1,530,693	17,118
業種区分のないもの	—	—	428,847	—	5,931	434,778	4
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345	41,181

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,268,202	1,516,433	149,862	26,268	348,975	7,309,742	31,577
製 造 業	326,406	1,831	23,953	4,276	3,122	359,591	1,386
農 業、 林 業	2,116	—	5	11	60	2,194	18
漁 業	2,036	—	0	—	1	2,039	11
鉱業、採石業、砂利採取業	4,477	60	176	—	—	4,714	—
建 設 業	244,617	968	3,351	136	2,142	251,215	1,742
電気・ガス・熱供給・水道業	75,881	10	8,958	—	—	84,850	0
情 報 通 信 業	67,788	—	2,687	—	537	71,013	8
運 輸 業、 郵 便 業	136,360	559	6,662	410	3,014	147,007	998
卸 売 業、 小 売 業	612,287	2,041	8,222	10,164	4,356	637,071	2,521
金 融 業、 保 険 業	137,678	274,429	51,209	10,549	42,108	515,975	409
不動産業、物品賃貸業	1,076,657	1,945	8,151	234	3,915	1,090,903	5,466
その他各種サービス業	651,724	1,615	4,719	155	5,018	663,232	4,661
国・地方公共団体等	387,973	1,227,400	2,443	—	246,974	1,864,791	—
そ の 他	1,542,195	5,572	29,319	331	37,724	1,615,143	14,352
業種区分のないもの	—	—	419,042	—	7,140	426,182	181
計	5,268,202	1,516,433	568,904	26,268	356,116	7,735,924	31,759

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別内訳

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,127,108	130,335	—	2,895	298,072	1,558,411
1 年 超 3 年 以下	833,544	352,526	—	8,709	3,991	1,198,772
3 年 超 5 年 以下	823,155	382,509	—	6,539	6,123	1,218,328
5 年 超 7 年 以下	517,513	353,627	—	3,886	1,639	876,667
7 年 超 10 年 以下	524,176	162,041	—	3,528	8,782	698,529
10 年 超	1,144,277	58,275	—	71	21,720	1,224,346
期間の定めのないもの	132,190	18,818	679,036	—	10,243	840,289
計	5,101,967	1,458,134	679,036	25,631	350,574	7,615,345

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,100,501	136,789	—	3,852	308,141	1,549,285
1 年 超 3 年 以下	887,981	328,172	—	10,209	5,232	1,231,595
3 年 超 5 年 以下	836,624	527,490	—	3,785	6,217	1,374,118
5 年 超 7 年 以下	503,657	315,944	—	6,466	1,405	827,473
7 年 超 10 年 以下	628,852	159,623	—	1,718	8,462	798,656
10 年 超	1,182,550	37,750	—	235	17,254	1,237,790
期間の定めのないもの	128,034	10,663	568,904	—	9,402	717,004
計	5,268,202	1,516,433	568,904	26,268	356,116	7,735,924

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
一般貸倒引当金	38,514	△ 4,317	34,196
個別貸倒引当金	25,242	△ 4,424	20,817
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	63,756	△ 8,742	55,013

■ 平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
一般貸倒引当金	25,908	△ 3,387	22,521
個別貸倒引当金	17,590	△ 939	16,650
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	43,498	△ 4,326	39,172

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
国内	25,242	△ 4,424	20,817
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	25,242	△ 4,424	20,817

■ 平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
国内	17,590	△ 939	16,650
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	17,590	△ 939	16,650

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
製 造 業	1,148	562	1,710
農 業、林 業	0	2	2
漁 業	134	6	140
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0
建 設 業	1,389	435	1,824
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△ 3	3
情 報 通 信 業	151	△ 138	12
運 輸 業、郵 便 業	1,285	205	1,490
卸 売 業、小 売 業	1,972	△ 109	1,863
金 融 業、保 険 業	4,301	△ 4,225	75
不動産業、物品賃貸業	7,006	△ 384	6,621
その他各種サービス業	6,287	△ 629	5,657
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,558	△ 145	1,413
個 別 貸 倒 引 当 金 計	25,242	△ 4,424	20,817

■ 平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
製 造 業	1,064	200	1,265
農 業、林 業	3	4	7
漁 業	3	△ 2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	1
建 設 業	1,956	△ 313	1,642
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 1	0
情 報 通 信 業	3	0	3
運 輸 業、郵 便 業	250	75	326
卸 売 業、小 売 業	2,532	△ 332	2,200
金 融 業、保 険 業	85	△ 21	63
不動産業、物品賃貸業	6,605	△ 275	6,329
その他各種サービス業	3,787	△ 309	3,477
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,293	36	1,330
個 別 貸 倒 引 当 金 計	17,590	△ 939	16,650

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
製 造 業	73	289
農 業、林 業	—	7
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	313	413
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	158	—
運 輸 業、郵 便 業	7	116
卸 売 業、小 売 業	536	131
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	300	183
その他各種サービス業	1,413	173
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	1,499	977
貸 出 金 償 却 計	4,303	2,291

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	112,736	2,103,171	2,215,908	124,265	2,160,723	2,284,988
	10%	—	422,549	422,549	—	402,121	402,121
	20%	269,072	27,123	296,195	319,319	28,932	348,252
	35%	—	423,055	423,055	—	425,902	425,902
	50%	265,237	3,570	268,807	215,320	3,464	218,784
	75%	—	1,169,466	1,169,466	—	1,299,777	1,299,777
	100%	57,250	2,552,637	2,609,888	55,297	2,475,378	2,530,676
	150%	—	23,770	23,770	—	20,800	20,800
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	1,648	1,648	—	4,459	4,459
資 本 控 除 し た 額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		704,296	6,726,994	7,431,290	714,202	6,821,561	7,535,763

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	109,405	114,260
現 金 及 び 自 行 預 金	89,717	92,391
金	—	—
債 券	13,044	13,041
株 式	6,642	8,827
投 資 信 託	—	—
保 証	335,376	363,654

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	25,056	—	25,056
派生商品取引	25,056	—	25,056
外為関連取引	23,263	—	23,263
金利関連取引	1,793	—	1,793
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,056	—	25,056

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	25,263	—	25,263
派生商品取引	25,263	—	25,263
外為関連取引	21,943	—	21,943
金利関連取引	3,319	—	3,319
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,263	—	25,263

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成22年9月末10,342百万円、平成23年9月末11,179百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

① 原資産の内訳

				(単位: 百万円)
平成22年9月末				平成22年9月期
原資産の額			原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			
住 宅 ロ ー ン 債 権	37,742	—	15	—
計	37,742	—	15	—

				(単位: 百万円)
平成23年9月末				平成23年9月期
原資産の額			原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			
住 宅 ロ ー ン 債 権	29,303	—	28	—
計	29,303	—	28	—

② 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

平成22年9月末		平成23年9月末	
エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	17,434	15,070	—
計	17,434	15,070	—

③ 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成22年9月末		平成23年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	17,434	1,043	15,070	791
資 本 控 除 し た 額		—		—	
計		17,434	1,043	15,070	791

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④ 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

			(単位: 百万円)
		平成22年9月末	平成23年9月末
住 宅 ロ ー ン 債 権		2,381	980
計		2,381	980

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成22年9月末26,078百万円、平成23年9月末19,785百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	826	—	550	—
事 業 者 向 け 貸 出	3,431	—	—	—
商 業 用 不 動 産	9,694	250	9,490	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	13,952	250	10,041	251

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成22年9月末		平成23年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	5,833	46	550	4
	50%	3,431	68	—	—
	100%	4,437	177	9,238	369
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		250		251	
計		13,952	292	10,041	373

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末	
	中間連結貸借対照表 計上額	時 価		中間連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	84,009	84,009		77,502	77,502
株 式	84,009	84,009		77,502	77,502
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)		(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—		—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,229			16,930	
株 式	17,229			16,930	
(うち子会社・関連会社株式)	(135)			(14)	
金 銭 の 信 託	—			—	
フ ァ ン ド	22,718			34,075	
計	123,957			128,509	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	△ 224	△ 510
償 却 に 伴 う 損 益	△ 1,389	△ 1,956
計	△ 1,613	△ 2,467

3. 評価損益

(1) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	90,772	84,009	84,009	△ 6,763
計	90,772	84,009	84,009	△ 6,763

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	82,186	77,502	77,502	△ 4,684
計	82,186	77,502	77,502	△ 4,684

(2) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	31,106	1,106	24,476	1,518
うち 円	26,327	1,106	18,767	1,518
うち 米ドル	4,436	—	5,663	—

(注)1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
なお、平成22年10月より、VaRの保有期間を3か月から6か月に、観測期間を1年から5年に変更しております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

1 事業の概況

平成23年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況(12頁)に記載のとおりであります。
このような金融経済環境のなか、平成23年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

要求払預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、預金・譲渡性預金は、当中間期において719億円増加し、9月末残高は6兆4,979億円となりました。

[貸 出 金]

地元中小企業や個人のお客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、貸出金は、当中間期において633億円増加し、9月末残高は5兆797億円となりました。

[有 価 証 券]

市場の動向を注視しながら効果的な運用に取り組んだ結果、有価証券は、当中間期において12億円増加し、9月末残高は1兆6,873億円となりました。

[損 益 状 況]

引き続き資金の効率的運用、フィービジネスの増強や経費削減に努めてまいりました結果、経常利益は216億20百万円、中間純利益は110億80百万円となりました。

2 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成23年9月末	平成23年12月末
普 通 株 式	796,732,552	796,732,552
計	796,732,552	796,732,552

大株主の状況（平成23年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	98,234	12.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	46,199	5.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	29,965	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	12,251	1.53
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	11,507	1.44
株式会社 りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,945	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	10,798	1.35
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	10,748	1.34
計		262,125	32.90

(注)1. 平成23年5月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年6月6日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	40,734	5.11
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ ナショナル・アソシエーション	(本社) アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス 市ボラリス・パークウェー1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内2-7-3	1,006	0.13
計		41,740	5.24

2. 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町1-12-1	39,881	5.01
計		39,881	5.01

3. 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川2-28-1	67,996	8.53
計		67,996	8.53

4. 平成23年4月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年4月21日付で中央三井アセット信託銀行株式会社から提出されておりますが、当行として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	大阪府中央区北浜4-5-33	11,137	1.40
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝3-23-1	48,160	6.04
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,108	0.14
計		60,405	7.58

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成21年中間期	平成22年中間期	平成23年中間期	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益 (う ち 信 託 報 酬)	78,434 (4)	76,492 (3)	77,984 (3)	156,656 (8)	151,010 (6)
経 常 利 益	12,277	16,320	21,620	32,873	28,836
中 間 (当 期) 純 利 益	8,292	46,288	11,080	20,345	52,587
資 本 金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 一千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 一千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 一千株
純 資 産 額	289,877	314,556	326,836	306,174	317,566
総 資 産 額	6,886,689	7,098,329	7,174,686	7,048,434	7,159,176
預 金 残 高	6,038,252	6,260,377	6,324,599	6,130,812	6,253,206
貸 出 金 残 高	4,871,119	4,915,176	5,079,734	4,931,582	5,016,423
有 価 証 券 残 高	1,597,948	1,670,245	1,687,391	1,642,514	1,686,148
自 己 資 本 比 率	4.20%	4.43%	4.55%	4.34%	4.43%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	10.10%	10.62%	10.37%	10.40%	10.32%
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,813人 [1,606人]	3,735人 [1,730人]	3,624人 [1,811人]	3,719人 [1,626人]	3,628人 [1,743人]
信 託 財 産 額	1,670	1,227	1,247	1,281	1,248
信 託 勘 定 貸 出 金 残 高	—	—	—	—	—
信 託 勘 定 有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 平成21年中間期及び平成22年中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

4 中間財務諸表

平成22年9月期及び平成23年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
現金預け金 [注記8]	274,506	170,928
コ－ルマ－ン	1,815	5,815
特定取引資産	1,755	1,179
金銭の信託	2,965	2,983
有価証券 [注記1、2、8、14]	1,670,245	1,687,391
貸出金 [注記3～7、9]	4,915,176	5,079,734
外国為替 [注記7]	3,230	3,435
その他の資産 [注記8]	43,744	45,872
有形固定資産 [注記10、11]	117,264	116,412
無形固定資産	3,180	3,400
繰延税金資産	67,461	52,549
支払承諾見返	49,831	33,717
貸倒引当金	△ 39,050	△ 27,836
投資損失引当金	△ 13,798	△ 897
資産の部合計	7,098,329	7,174,686

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
預渡性預金 [注記8]	6,260,377	6,324,599
コ－ルマ－ン	193,137	173,391
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	46,771	54,429
借入金 [注記8、12]	39,176	46,533
外国為替 [注記13]	46,344	68,427
社債	142	77
信託勘定借債 [注記13]	79,500	78,300
その他の負債	1	2
未払法人税等	32,829	31,503
リース債務	296	161
資産除却負債	310	337
その他の負債	841	850
退職給付引当金	31,381	30,154
役員退職慰労引当金	10,361	9,837
睡眠預金払戻損失引当金	530	—
偶発損失引当金	926	2,654
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	1,881	2,561
支払承諾	21,959	21,813
負債の部合計	49,831	33,717
資本剰余金	6,783,772	6,847,850
資本	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
利益剰余金	85,684	85,684
利益準備金	109,507	122,816
その他の利益剰余金	61	61
圧縮積立金	109,446	122,754
別途積立金	3	3
繰越利益剰余金	98,300	109,700
自己株式	11,142	13,051
(株主資本合計)	△ 651	△ 664
その他の有価証券評価差額金	(280,285)	(293,581)
繰延ヘッジ損益	6,280	5,171
土地再評価差額金 [注記10]	△ 0	0
(評価・換算差額等合計)	27,992	28,082
純資産の部合計	(34,271)	(33,254)
負債及び純資産の部合計	314,556	326,836
	7,098,329	7,174,686

(注) 平成23年9月末の注記事項には番号を付し、内容を53～54頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
経常収益	76,492	77,984
資金運用収益	61,127	58,103
（うち貸出金利利息）	(51,055)	(48,282)
（うち有価証券利息配当金）	(9,947)	(9,687)
信託報酬	3	3
役務取引等収益	11,882	12,199
特定取引収益	9	28
その他業務収益	2,165	1,152
その他経常収益 [注記1]	1,303	6,496
経常費用	60,172	56,364
資金調達費用	7,036	5,207
（うち預金金利利息）	(4,932)	(3,283)
役務取引等費用	5,581	5,603
その他業務費用	1,800	207
営業経費 [注記2]	37,953	37,931
その他経常費用 [注記3]	7,800	7,413
（うち貸出金償却）	(2,824)	(1,284)
経常利益	16,320	21,620
特別利益	3,432	—
特別損失	926	446
税引前中間純利益	18,826	21,174
法人税、住民税及び事業税	39	45
法人税等調整額	△ 27,501	10,048
法人税等合計	△ 27,461	10,094
中間純利益	46,288	11,080

(注) 平成23年9月期の注記事項には番号を付し、内容を54頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	85,745	85,745
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,745	85,745
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
当 期 首 残 高	85,684	85,684
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,684	85,684
資 本 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	85,684	85,684
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	85,684	85,684
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
当 期 首 残 高	61	61
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	61	61
そ の 他 利 益 剰 余 金		
圧 縮 積 立 金		
当 期 首 残 高	3	3
当 中 間 期 変 動 額		
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△ 0	△ 0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	△ 0
当 中 間 期 末 残 高	3	3
別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	81,422	98,300
当 中 間 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 積 立	16,877	11,400
当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,877	11,400
当 中 間 期 末 残 高	98,300	109,700
繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	20,478	17,443
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	0	0
別 途 積 立 金 の 積 立	△ 16,877	△ 11,400
中 間 純 利 益	46,288	11,080
自 己 株 式 の 処 分	△ 3	△ 3
自 己 株 式 の 消 却	△ 35,120	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 9,336	△ 4,392
当 中 間 期 末 残 高	11,142	13,051
利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	101,966	115,809
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
中 間 純 利 益	46,288	11,080
自 己 株 式 の 処 分	△ 3	△ 3
自 己 株 式 の 消 却	△ 35,120	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
当 中 間 期 変 動 額 合 計	7,541	7,007
当 中 間 期 末 残 高	109,507	122,816

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 643	△ 661
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 35,137	△ 12
自 己 株 式 の 処 分	7	8
自 己 株 式 の 消 却	35,120	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 8	△ 3
当 中 間 期 末 残 高	△ 651	△ 664
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	272,752	286,577
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
中 間 純 利 益	46,288	11,080
自 己 株 式 の 取 得	△ 35,137	△ 12
自 己 株 式 の 処 分	4	4
自 己 株 式 の 消 却	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
当 中 間 期 変 動 額 合 計	7,532	7,003
当 中 間 期 末 残 高	280,285	293,581
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	5,452	3,000
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	827	2,171
当 中 間 期 変 動 額 合 計	827	2,171
当 中 間 期 末 残 高	6,280	5,171
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	△ 1	△ 0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	0	0
当 中 間 期 末 残 高	△ 0	0
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	27,970	27,989
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22	93
当 中 間 期 変 動 額 合 計	22	93
当 中 間 期 末 残 高	27,992	28,082
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	33,421	30,989
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	850	2,265
当 中 間 期 変 動 額 合 計	850	2,265
当 中 間 期 末 残 高	34,271	33,254
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	306,174	317,566
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,600	△ 3,975
中 間 純 利 益	46,288	11,080
自 己 株 式 の 取 得	△ 35,137	△ 12
自 己 株 式 の 処 分	4	4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△ 22	△ 93
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	850	2,265
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,382	9,269
当 中 間 期 末 残 高	314,556	326,836

重要な会計方針（平成23年9月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,829百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報（平成23年9月期）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

(役員退職慰労引当金)

平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額518百万円については、各人の役員退任時に支給する予定であることから「その他負債」に含めて計上しております。

注記事項：中間貸借対照表関係（平成23年9月末）

1. 関係会社の株式及び出資額総額	10,076百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,919百万円含まれております。	
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,373百万円、延滞債権額は130,580百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は24百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,703百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は160,681百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,307百万円であります。	
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産	
現金預け金	62百万円
有価証券	281,712百万円

担保資産に対応する債務	
預金	19,848百万円
債券貸借取引受入担保金	46,533百万円
借入金	33,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,577百万円を差し入れております。	
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。	
また、その他資産のうち保証金は2,608百万円であります。	
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,667,742百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,652,721百万円であります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	
平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。	
11. 有形固定資産の減価償却累計額	69,378百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金34,000百万円が含まれております。	
13. 社債は、劣後特約付社債78,300百万円であります。	
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,544百万円であります。	

注記事項：中間損益計算書関係（平成23年9月期）

1. その他経常収益には、最終取引日以降長期異動のない預金等に係る収益計上額4,307百万円を含んでおります。	
（追加情報）	
最終取引日以降長期異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、流動性預金の一部について当中間会計期間より5年間としております。	
なお、前中間会計期間における当該収益計上額は382百万円であります。	
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。	
有形固定資産	1,755百万円
無形固定資産	466百万円
3. その他経常費用には、株式等償却1,960百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,827百万円及び貸出金償却1,284百万円を含んでおります。	

注記事項：中間株主資本等変動計算書関係（平成23年9月期）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,603	53	21	1,635	(注)
合計	1,603	53	21	1,635	

(注) 普通株式の増加53千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少21千株は単元未満株式の買増し請求によるものです。

注記事項：リース取引関係（平成23年9月期）

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
 - (ア)有形固定資産
主として電算機等であります。
 - (イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。
 - ②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	6,687	5,050	1,636
無形固定資産	—	—	—
合 計	6,687	5,050	1,636

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1 年 内	422
1 年 超	1,213
合 計	1,636

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	219
減価償却費相当額	219

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1 年 内	311
1 年 超	384
合 計	696

注記事項：有価証券関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年9月期 中間貸借対照表計上額	平成23年9月期 中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	52,518	9,746
関連会社株式	330	330
合 計	52,848	10,076

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

注記事項：資産除去債務関係（平成23年9月末）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

期首残高	841
有形固定資産の取得に伴う増加額	2
その他の増減額（△は減少）	5
当中間会計期間末残高	850

注記事項：1株当たり情報（平成23年9月期）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

(1) 1株当たり中間純利益金額	13.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益	11,080
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	11,080
普通株式の期中平均株式数	795,116千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

注記事項：重要な後発事象（平成23年9月期）
該当ありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	58,527	2,756	(156)	55,432	2,761	(90)
資金調達費用	6,272	917	(156)	4,573	722	(90)
資金運用収支	52,254	1,839	54,093	50,859	2,038	52,897
信託報酬	3	—	3	3	—	3
役務取引等収益	11,736	145	11,882	12,055	143	12,199
役務取引等費用	5,538	43	5,581	5,558	44	5,603
役務取引等収支	6,198	101	6,300	6,497	98	6,596
特定取引収益	9	—	9	28	—	28
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	9	—	9	28	—	28
その他業務収益	1,410	774	2,165	454	724	1,152
その他業務費用	1,195	623	1,800	137	96	207
その他業務収支	215	150	365	317	627	944
業務粗利益	58,682	2,091	60,773	57,706	2,765	60,471
業務粗利益率	1.79%	1.67%	1.82%	1.72%	2.26%	1.77%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(平成22年9月期2百万円、平成23年9月期2百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.79	2.20	1.83	1.66	2.25	1.70
資金調達原価	1.30	1.24	1.32	1.21	1.14	1.22
総資金利鞘	0.49	0.96	0.51	0.45	1.11	0.48

利益率

(単位：%)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
総資産経常利益率	0.46		0.60	
資本経常利益率	10.88		13.25	
総資産中間純利益率	1.32		0.30	
資本中間純利益率	30.87		6.79	

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(106,638) 6,504,961	(156) 58,527	1.79%	(91,374) 6,658,637	(90) 55,432	1.66%
うち 貸 出 金	4,876,403	51,018	2.08%	5,014,913	48,249	1.91%
有 価 証 券	1,438,053	7,285	1.01%	1,451,675	7,010	0.96%
コ ー ル ロ ー ン	80,409	46	0.11%	97,513	59	0.12%
預 け 金	1,510	15	1.98%	3,159	17	1.12%
資 金 調 達 勘 定	6,467,951	6,272	0.19%	6,647,089	4,573	0.13%
うち 預 金	6,170,528	4,900	0.15%	6,332,734	3,254	0.10%
譲 渡 性 預 金	201,855	185	0.18%	192,934	144	0.14%
コ ー ル マ ネ ー	907	0	0.12%	819	0	0.11%
債券貸借取引受入担保金	—	—	—%	—	—	—%
借 用 金	17,182	234	2.72%	45,280	246	1.08%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	249,476	2,756	2.20%	243,777	2,761	2.25%
うち 貸 出 金	5,583	37	1.32%	5,167	32	1.24%
有 価 証 券	232,446	2,661	2.28%	230,408	2,677	2.31%
コ ー ル ロ ー ン	2,244	23	2.04%	2,017	17	1.70%
預 け 金	6,260	24	0.76%	1,847	25	2.78%
資 金 調 達 勘 定	(106,638) 247,224	(156) 917	0.73%	(91,374) 241,121	(90) 722	0.59%
うち 預 金	25,478	32	0.25%	27,545	29	0.21%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	49,704	131	0.52%	60,966	126	0.41%
債券貸借取引受入担保金	35,819	53	0.29%	42,784	63	0.29%
借 用 金	29,500	488	3.30%	18,341	349	3.79%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	6,647,800	61,127	1.83%	6,811,039	58,103	1.70%
うち 貸 出 金	4,881,986	51,055	2.08%	5,020,080	48,282	1.91%
有 価 証 券	1,670,499	9,947	1.18%	1,682,084	9,687	1.14%
コ ー ル ロ ー ン	82,654	69	0.16%	99,530	76	0.15%
預 け 金	7,771	39	1.00%	5,006	43	1.74%
資 金 調 達 勘 定	6,608,537	7,033	0.21%	6,796,836	5,205	0.15%
うち 預 金	6,196,006	4,932	0.15%	6,360,279	3,283	0.10%
譲 渡 性 預 金	201,855	185	0.18%	192,934	144	0.14%
コ ー ル マ ネ ー	50,611	132	0.52%	61,786	127	0.41%
債券貸借取引受入担保金	35,819	53	0.29%	42,784	63	0.29%
借 用 金	46,682	723	3.08%	63,621	596	1.86%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
 4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成22年9月期			平成23年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	1,420	△ 3,477	△ 2,057	1,379	△ 4,474	△ 3,095
うち	貸	出	金	650	△ 2,529	△ 1,879	1,444	△ 4,213	△ 2,769
	有	価	証 券	451	△ 364	87	69	△ 344	△ 275
	コ	ー	ル ロ ー ン	54	△ 19	35	9	4	13
	預	け	金	△ 25	9	△ 16	16	△ 14	2
支	払	利	息	223	△ 2,792	△ 2,569	171	△ 1,870	△ 1,699
うち	預		金	210	△ 2,553	△ 2,343	122	△ 1,768	△ 1,646
	譲	渡	性 預 金	35	△ 206	△ 171	△ 8	△ 33	△ 41
	コ	ー	ル マ ネ ー	△ 7	0	△ 7	△ 0	0	0
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	△ 6	—	△ 6	—	—	—
	借	用	金	△ 95	81	△ 14	383	△ 371	12

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成22年9月期			平成23年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△ 81	213	132	△ 63	68	5
うち	貸	出	金	△ 15	△ 5	△ 20	△ 3	△ 2	△ 5
	有	価	証 券	△ 60	198	138	△ 23	39	16
	コ	ー	ル ロ ー ン	2	15	17	△ 2	△ 4	△ 6
	預	け	金	△ 4	6	2	△ 17	18	1
支	払	利	息	△ 42	△ 219	△ 261	△ 22	△ 173	△ 195
うち	預		金	15	△ 33	△ 18	3	△ 6	△ 3
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	61	△ 81	△ 20	29	△ 34	△ 5
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	34	△ 38	△ 4	10	0	10
	借	用	金	—	△ 19	△ 19	△ 185	46	△ 139

■ 合計

(単位：百万円)

				平成22年9月期			平成23年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	1,790	△ 3,534	△ 1,744	1,498	△ 4,522	△ 3,024
うち	貸	出	金	626	△ 2,526	△ 1,900	1,440	△ 4,213	△ 2,773
	有	価	証 券	480	△ 254	226	69	△ 329	△ 260
	コ	ー	ル ロ ー ン	74	△ 22	52	14	△ 7	7
	預	け	金	△ 28	14	△ 14	△ 14	18	4
支	払	利	息	298	△ 2,946	△ 2,648	198	△ 2,026	△ 1,828
うち	預		金	217	△ 2,578	△ 2,361	124	△ 1,773	△ 1,649
	譲	渡	性 預 金	35	△ 206	△ 171	△ 8	△ 33	△ 41
	コ	ー	ル マ ネ ー	19	△ 46	△ 27	29	△ 34	△ 5
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	13	△ 24	△ 11	10	0	10
	借	用	金	△ 140	107	△ 33	262	△ 389	△ 127

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,144,153	—	3,144,153	3,254,340	—	3,254,340
定期預金	3,014,216	—	3,014,216	2,968,201	—	2,968,201
その他	74,936	27,070	102,007	76,010	26,047	102,057
預金計	6,233,306	27,070	6,260,377	6,298,552	26,047	6,324,599
譲渡性預金	193,137	—	193,137	173,391	—	173,391
総合計	6,426,443	27,070	6,453,514	6,471,944	26,047	6,497,991

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,119,834	—	3,119,834	3,319,309	—	3,319,309
定期預金	3,015,736	—	3,015,736	2,976,768	—	2,976,768
その他	34,958	25,478	60,436	36,656	27,545	64,201
預金計	6,170,528	25,478	6,196,006	6,332,734	27,545	6,360,279
譲渡性預金	201,855	—	201,855	192,934	—	192,934
総合計	6,372,384	25,478	6,397,862	6,525,669	27,545	6,553,214

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	777,525	487,169	1,003,032	289,564	386,093	56,625	3,000,010
うち固定金利定期預金	777,433	486,932	1,002,086	273,155	386,033	55,749	2,981,391
うち変動金利定期預金	91	236	945	16,409	59	875	18,619

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	440,226	587,646	1,050,621	532,308	243,372	100,403	2,954,579
うち固定金利定期預金	437,016	583,524	1,043,483	532,273	243,311	98,748	2,938,358
うち変動金利定期預金	3,209	4,122	7,138	35	60	1,655	16,221

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	183,013	435	183,449	181,552	32	181,585
証 書 貸 付	4,205,878	4,904	4,210,783	4,364,981	5,393	4,370,375
当 座 貸 越	488,678	—	488,678	497,667	—	497,667
割 引 手 形	32,264	—	32,264	30,105	—	30,105
合 計	4,909,836	5,340	4,915,176	5,074,307	5,426	5,079,734

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	186,446	468	186,914	174,987	147	175,134
証 書 貸 付	4,181,429	5,114	4,186,544	4,334,583	5,020	4,339,603
当 座 貸 越	473,978	—	473,978	474,202	—	474,202
割 引 手 形	34,547	—	34,547	31,140	—	31,140
合 計	4,876,403	5,583	4,881,986	5,014,913	5,167	5,020,080

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,113,675	818,185	804,483	510,086	1,535,818	132,928	4,915,176
うち 変 動 金 利		358,971	369,793	223,020	400,665		
うち 固 定 金 利		459,213	434,689	287,065	1,135,152		
(全残存期間において固定金利)		(280,728)	(259,163)	(118,404)	(182,587)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,084,770	875,912	820,208	497,402	1,672,985	128,454	5,079,734
うち 変 動 金 利		407,626	370,354	193,267	533,040		
うち 固 定 金 利		468,286	449,854	304,134	1,139,945		
(全残存期間において固定金利)		(297,029)	(282,035)	(143,822)	(257,188)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
有 価 証 券	36,916	24,400	—	—
債 権	57,044	55,556	988	950
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,317,242	2,355,212	5,064	3,280
そ の 他	33,951	25,627	1,289	1,007
計	2,445,155	2,460,797	7,341	5,239
保 証	1,312,094	1,343,448	15,195	13,824
信 用	1,157,926	1,275,488	27,294	14,654
合 計	4,915,176	5,079,734	49,831	33,717
(うち劣後特約付貸出金)	(4,000)	(4,000)		

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
設 備 資 金	2,270,255	2,360,337
運 転 資 金	2,644,920	2,719,396
合 計	4,915,176	5,079,734

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,915,176	100.00%	5,079,734	100.00%
製 造 業	317,378	6.46%	320,987	6.32%
農 業、林 業	1,478	0.03%	1,363	0.03%
漁 業	1,744	0.03%	1,765	0.04%
鉱業、採石業、砂利採取業	4,718	0.10%	4,467	0.09%
建 設 業	248,165	5.05%	238,600	4.70%
電気・ガス・熱供給・水道業	42,297	0.86%	74,381	1.46%
情 報 通 信 業	33,935	0.69%	67,269	1.32%
運 輸 業、郵 便 業	131,960	2.68%	135,031	2.66%
卸 売 業、小 売 業	615,351	12.52%	602,131	11.85%
金 融 業、保 険 業	164,069	3.34%	154,000	3.03%
不動産業、物品賃貸業	1,026,083	20.88%	1,028,807	20.25%
その 他 各 種 サービス 業	646,951	13.16%	636,897	12.54%
地 方 公 共 団 体	297,378	6.05%	360,250	7.09%
そ の 他	1,383,662	28.15%	1,453,778	28.62%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	3,935,796	3,964,361
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	80.07%	78.04%

(注)1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
消 費 者 ロ ー ン	123,639	129,840
住 宅 ロ ー ン	1,744,826	1,818,979
合 計	1,868,465	1,948,819

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	75.99	19.72	75.75	77.91	20.83	77.68
期 中 平 均	76.19	21.91	75.97	76.42	18.75	76.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	574,508	—	574,508	629,235	—	629,235
地 方 債	216,379	—	216,379	212,094	—	212,094
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	465,450	—	465,450	474,207	—	474,207
株 式	149,656	—	149,656	99,982	—	99,982
そ の 他 の 証 券	36,576	227,674	264,250	49,722	222,148	271,870
（外 国 債 券）	(—)	(216,775)	(216,775)	(—)	(218,181)	(218,181)
（そ の 他）	(36,576)	(10,898)	(47,475)	(49,722)	(3,966)	(53,688)
合 計	1,442,571	227,674	1,670,245	1,465,242	222,148	1,687,391

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	569,458	—	569,458	617,956	—	617,956
地 方 債	204,594	—	204,594	209,441	—	209,441
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	463,311	—	463,311	462,739	—	462,739
株 式	158,480	—	158,480	117,857	—	117,857
そ の 他 の 証 券	42,207	232,446	274,653	43,681	230,408	274,090
（外 国 債 券）	(—)	(220,588)	(220,588)	(—)	(225,715)	(225,715)
（そ の 他）	(42,207)	(11,857)	(54,065)	(43,681)	(4,692)	(48,374)
合 計	1,438,053	232,446	1,670,499	1,451,675	230,408	1,682,084

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成22年9月末								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	23,105	81,489	84,118	210,680	115,512	59,601	—	574,508
地 方 債	28,721	66,844	98,565	14,879	7,368	—	—	216,379
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	65,972	122,220	130,703	125,335	21,218	—	—	465,450
株 式	—	—	—	—	—	—	149,656	149,656
そ の 他 の 証 券	12,841	92,536	77,857	15,245	21,264	—	44,504	264,250
(外 国 債 券)	(12,543)	(87,875)	(76,798)	(9,733)	(19,557)	(—)	(10,266)	(216,775)
(そ の 他)	(297)	(4,661)	(1,059)	(5,512)	(1,707)	(—)	(34,237)	(47,475)
合 計	130,640	363,091	391,244	366,141	165,365	59,601	194,160	1,670,245

(単位：百万円)

平成23年9月末								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	38,357	105,570	158,266	152,334	136,044	38,662	—	629,235
地 方 債	17,880	73,026	95,195	19,399	6,592	—	—	212,094
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	72,226	94,078	167,157	129,107	11,638	—	—	474,207
株 式	—	—	—	—	—	—	99,982	99,982
そ の 他 の 証 券	10,790	62,739	119,494	23,627	8,472	—	46,747	271,870
(外 国 債 券)	(8,395)	(60,126)	(114,938)	(18,897)	(7,064)	(—)	(8,759)	(218,181)
(そ の 他)	(2,395)	(2,612)	(4,555)	(4,729)	(1,407)	(—)	(37,988)	(53,688)
合 計	139,254	335,413	540,114	324,468	162,748	38,662	146,730	1,687,391

預証率

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	22.44	841.03	25.88	22.63	852.87	25.96
期 中 平 均	22.56	912.33	26.11	22.24	836.47	25.66

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

9 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
有形固定資産	1,104	1,104
銀行勘定貸	1	2
現金預け金	121	140
合 計	1,227	1,247

■ 負債

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
包括信託	1,227	1,247
合 計	1,227	1,247

(注) 共同信託他社管理財産はありません。
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

				平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金			85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)			(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	資 本 準 備 金			85,684	85,684
	そ の 他 資 本 剰 余 金			—	—
	利 益 準 備 金			61	61
	そ の 他 利 益 剰 余 金			109,474	122,774
	そ の 他			16,999	17,000
	自 己 株 式 (△)			651	664
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)			—	1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)			—	—
	新 株 予 約 権			—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)			—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)			—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)			—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)			2,037	789
	計 A			295,275	307,824
補完的項目 (Tier II)	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	[注1]		(17,000)	(17,000)
	(うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)			(17,000)	(17,000)
	(上記優先出資証券のAに対する割合)			5.75%	5.52%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			22,478	22,453
	一般貸倒引当金			24,438	14,995
	負債性資本調達手段等			95,600	79,500
	(うち 永久劣後債務)	[注2]		(11,500)	(—)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株)	[注3]		(84,100)	(79,500)
	計			142,516	116,949
	うち自己資本への算入額 B			142,516	116,949
控除項目	控 除 項 目 C	[注4]		8,221	8,234
自己資本額	A+B-C	D		429,571	416,538
リスク・ アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目			3,742,048	3,716,924
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目			68,115	62,868
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E			3,810,163	3,779,793
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F			233,814	233,538
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G			18,705	18,683
	計 E+F	H		4,043,978	4,013,331
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100				10.62%	10.37%
< 参 考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100				7.30%	7.67%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。当該優先出資証券の主要な性質については、31頁に記載しております。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、66頁『単体ベース 10 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成22年9月末		平成23年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現 金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	21	0	8	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	655	26	611	24	20～100
国際開発銀行向け	29	1	19	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,441	57	1,452	58	10～20
我が国の政府関係機関向け	23,633	945	22,449	897	10～20
地方三公社向け	2,283	91	2,238	89	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	93,518	3,740	81,320	3,252	20～100
法人等向け	1,790,773	71,630	1,768,961	70,758	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	834,518	33,380	904,533	36,181	75
抵当権付住宅ローン	134,486	5,379	135,118	5,404	35
不動産取得等事業向け	445,836	17,833	435,839	17,433	100
三月以上延滞等 [注2]	18,938	757	13,017	520	50～150
取立未済手形	199	7	238	9	20
信用保証協会等による保証付	16,944	677	15,678	627	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出 資 等	144,786	5,791	118,679	4,747	100
上 記 以 外	202,818	8,112	189,816	7,592	100
証 券 化（オリジネーターの場合）	21,580	863	15,935	637	20～100
証 券 化（オリジネーター以外の場合）	7,319	292	9,349	373	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	2,262	90	1,656	66	—
計	3,742,048	149,681	3,716,924	148,676	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,324	52	2,055	82	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	465	18	439	17	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	367	14	363	14	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	7,454	298	6,209	248	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	33,256	1,330	28,342	1,133	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(26,530)	(1,061)	(21,587)	(863)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,027	41	1,357	54	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4,601	184	5,033	201	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	16,773	670	16,222	648	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	16,773	670	16,222	648	—
派 生 商 品 取 引	16,773	670	16,222	648	—
外 為 関 連 取 引	16,211	648	15,265	610	—
金 利 関 連 取 引	561	22	956	38	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	68,115	2,724	62,868	2,514	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	18,705	233,814	9,352	18,683	233,538	9,341
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	18,705	233,814	9,352	18,683	233,538	9,341

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	3,810,163	152,406	3,779,793	151,191
資産（オン・バランス）項目	3,742,048	149,681	3,716,924	148,676
オフ・バランス取引項目	68,115	2,724	62,868	2,514
オペレーショナル・リスク	233,814	9,352	233,538	9,341
計	4,043,978	161,759	4,013,331	160,533

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに係るエクスポージャーの内訳

信用リスクに係るエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、次のとおりであります。
なお、期中平均残高は、中間期末残高とその期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	4,889,093	1,235,720	678,714	25,631	345,350	7,174,511	19,889
国 外	—	221,916	—	—	—	221,916	—
計	4,889,093	1,457,637	678,714	25,631	345,350	7,396,427	19,889

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,059,656	1,300,512	526,770	26,268	352,992	7,266,200	14,200
国 外	—	215,423	—	—	—	215,423	—
計	5,059,656	1,515,936	526,770	26,268	352,992	7,481,623	14,200

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	4,889,093	1,457,637	331,054	25,631	339,419	7,042,836	19,884
製 造 業	317,378	2,273	24,177	4,516	3,742	352,088	1,597
農 業、 林 業	1,478	—	1	11	9	1,500	11
漁 業	1,744	—	1	—	—	1,746	35
鉱業、採石業、砂利採取業	4,718	60	176	—	—	4,955	—
建 設 業	248,165	1,685	3,161	155	2,135	255,304	3,533
電気・ガス・熱供給・水道業	42,297	26	12,049	8	—	54,381	19
情 報 通 信 業	33,935	5	3,178	—	526	37,646	42
運 輸 業、 郵 便 業	131,960	718	5,628	413	2,618	141,337	377
卸 売 業、 小 売 業	615,351	2,642	7,438	10,400	4,350	640,183	2,384
金 融 業、 保 険 業	159,811	307,965	250,178	9,702	55,385	783,043	201
不動産業、物品賃貸業	1,016,388	2,075	7,512	134	5,819	1,031,931	7,140
その他各種サービス業	646,951	2,239	2,543	134	5,598	657,468	2,864
国・地方公共団体等	297,378	1,131,324	2,938	—	232,544	1,664,185	—
そ の 他	1,371,532	6,621	12,067	154	26,686	1,417,063	1,677
業種区分のないもの	—	—	347,659	—	5,931	353,591	4
計	4,889,093	1,457,637	678,714	25,631	345,350	7,396,427	19,889

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,059,656	1,515,936	178,655	26,268	345,851	7,126,368	14,018
製 造 業	320,987	1,831	23,728	4,276	3,106	353,929	1,197
農 業、 林 業	1,363	—	1	11	8	1,385	13
漁 業	1,765	—	0	—	—	1,765	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,467	60	176	—	—	4,704	—
建 設 業	238,600	968	3,218	136	2,138	245,063	1,549
電気・ガス・熱供給・水道業	74,381	10	8,958	—	—	83,350	0
情 報 通 信 業	67,269	—	3,048	—	537	70,855	8
運 輸 業、 郵 便 業	135,031	559	5,982	410	3,010	144,994	327
卸 売 業、 小 売 業	602,131	2,041	6,703	10,164	4,311	625,352	2,369
金 融 業、 保 険 業	153,450	273,935	107,220	10,549	51,128	596,284	373
不動産業、物品賃貸業	1,019,317	1,945	7,443	234	3,893	1,032,833	4,691
その他各種サービス業	636,897	1,615	2,428	155	4,968	646,063	2,286
国・地方公共団体等	360,250	1,227,397	2,443	—	237,055	1,827,146	—
そ の 他	1,443,742	5,572	7,298	331	35,694	1,492,638	1,198
業種区分のないもの	—	—	348,114	—	7,140	355,255	181
計	5,059,656	1,515,936	526,770	26,268	352,992	7,481,623	14,200

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別内訳

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,112,848	129,835	—	2,895	308,407	1,553,986
1 年 超 3 年 以下	815,344	352,526	—	8,709	3,912	1,180,492
3 年 超 5 年 以下	802,636	382,506	—	6,539	1,413	1,193,096
5 年 超 7 年 以下	501,647	353,627	—	3,886	1,401	860,563
7 年 超 10 年 以下	504,804	162,041	—	3,528	3,091	673,465
10 年 超	1,031,013	58,275	—	71	21,193	1,110,554
期間の定めのないもの	120,798	18,824	678,714	—	5,931	824,268
計	4,889,093	1,457,637	678,714	25,631	345,350	7,396,427

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,082,169	136,289	—	3,852	318,187	1,540,499
1 年 超 3 年 以下	874,348	328,172	—	10,209	5,159	1,217,889
3 年 超 5 年 以下	819,337	527,487	—	3,785	1,540	1,352,151
5 年 超 7 年 以下	492,395	315,944	—	6,466	1,251	816,058
7 年 超 10 年 以下	608,179	159,623	—	1,718	2,818	772,340
10 年 超	1,064,806	37,750	—	235	16,894	1,119,686
期間の定めのないもの	118,418	10,668	526,770	—	7,140	662,998
計	5,059,656	1,515,936	526,770	26,268	352,992	7,481,623

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	26,722	△ 3,582	23,140
個 別 貸 倒 引 当 金	20,729	△ 4,819	15,909
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	47,451	△ 8,401	39,050

■平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	16,404	△ 2,941	13,463
個 別 貸 倒 引 当 金	15,309	△ 937	14,372
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	31,714	△ 3,878	27,836

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
国 内	20,729	△ 4,819	15,909
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,729	△ 4,819	15,909

■平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
国 内	15,309	△ 937	14,372
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	15,309	△ 937	14,372

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
製 造 業	1,095	566	1,662
農 業、林 業	0	2	2
漁 業	132	7	140
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0
建 設 業	1,361	386	1,747
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△ 3	3
情 報 通 信 業	151	△ 138	12
運 輸 業、郵 便 業	612	△ 327	285
卸 売 業、小 売 業	1,863	△ 116	1,747
金 融 業、保 険 業	4,300	△ 4,224	75
不動産業、物品賃貸業	4,975	700	5,675
その他各種サービス業	5,590	△ 1,668	3,922
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	637	△ 4	633
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,729	△ 4,819	15,909

■平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
製 造 業	1,057	191	1,249
農 業、林 業	2	3	6
漁 業	2	△ 2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	1
建 設 業	1,909	△ 289	1,619
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 1	0
情 報 通 信 業	3	0	3
運 輸 業、郵 便 業	245	75	321
卸 売 業、小 売 業	2,484	△ 408	2,076
金 融 業、保 険 業	84	△ 21	63
不動産業、物品賃貸業	5,494	△ 232	5,261
その他各種サービス業	3,422	△ 224	3,197
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	599	△ 28	570
個 別 貸 倒 引 当 金 計	15,309	△ 937	14,372

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
製 造 業	73	289
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	313	392
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	158	—
運 輸 業、郵 便 業	4	116
卸 売 業、小 売 業	536	131
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	259	183
その他各種サービス業	1,412	170
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	65	1
貸 出 金 償 却 計	2,824	1,284

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	112,736	2,030,655	2,143,392	124,265	2,107,899	2,232,164
	10%	—	415,501	415,501	—	396,278	396,278
	20%	271,195	31,539	302,735	316,666	37,961	354,628
	35%	—	384,247	384,247	—	386,052	386,052
	50%	259,749	2,536	262,286	210,971	3,335	214,306
	75%	—	1,070,408	1,070,408	—	1,187,750	1,187,750
	100%	56,396	2,540,681	2,597,077	54,982	2,445,161	2,500,144
	150%	—	7,071	7,071	—	5,242	5,242
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	— [注2]	—	3,616	3,616	—	4,459	4,459
資 本 控 除 し た 額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		700,077	6,486,259	7,186,337	706,885	6,574,142	7,281,028

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号及び第5号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	108,026	113,123
現 金 及 び 自 行 預 金	88,351	91,263
金	—	—
債 券	13,044	13,041
株 式	6,630	8,818
投 資 信 託	—	—
保 証	327,687	358,472

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式			
派生商品取引	25,056	—	25,056
外為関連取引	25,056	—	25,056
金利関連取引	23,263	—	23,263
金関連取引	1,793	—	1,793
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,056	—	25,056

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式			
派生商品取引	25,263	—	25,263
外為関連取引	25,263	—	25,263
金利関連取引	21,943	—	21,943
金関連取引	3,319	—	3,319
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	25,263	—	25,263

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成22年9月末10,342百万円、平成23年9月末11,179百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

① 原資産の内訳

		平成22年9月末			平成22年9月期
		原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権		30,475	—	15	—
計		30,475	—	15	—

(単位：百万円)

		平成23年9月末			平成23年9月期
		原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権		23,043	—	28	—
計		23,043	—	28	—

(単位：百万円)

② 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

		平成22年9月末		平成23年9月末	
		エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権		13,704	—	11,610	—
計		13,704	—	11,610	—

(単位：百万円)

③ 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

		平成22年9月末		平成23年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	13,704	863	11,610	637
資 本 控 除 し た 額		—	—	—	—
計		13,704	863	11,610	637

(単位：百万円)

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④ 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

		平成22年9月末	平成23年9月末
住 宅 ロ ー ン 債 権		2,037	789
計		2,037	789

(単位：百万円)

⑤ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧ 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成22年9月末21,580百万円、平成23年9月末15,935百万円であります。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	826	—	550	—
事 業 者 向 け 貸 出	3,431	—	—	—
商 業 用 不 動 産	9,694	250	9,490	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	13,952	250	10,041	251

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成22年9月末		平成23年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	5,833	46	550	4
	50%	3,431	68	—	—
	100%	4,437	177	9,238	369
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		250		251	
計		13,952	292	10,041	373

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	81,639	81,639	74,872	74,872
株 式	81,639	81,639	74,872	74,872
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	68,017		25,109	
株 式	68,017		25,109	
(うち子会社・関連会社株式)	(51,529)		(8,765)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	22,718		34,075	
計	172,374		134,058	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	△ 224	△ 510
償 却 に 伴 う 損 益	△ 1,386	△ 1,960
計	△ 1,610	△ 2,471

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	88,656	81,639	81,639	△ 7,017
計	88,656	81,639	81,639	△ 7,017

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	80,150	74,872	74,872	△ 5,277
計	80,150	74,872	74,872	△ 5,277

(2) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	31,106	24,476
うち 円	26,327	18,767
うち 米ドル	4,436	5,663

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
 なお、平成22年10月より、VaRの保有期間を3か月から6か月に、観測期間を1年から5年に変更しております。
 2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

11 時価等情報

有価証券関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	38,541	40,498	1,957	38,790	41,252	2,461
	地 方 債	15,552	16,062	509	17,860	18,361	501
	社 債	12,909	13,470	561	18,789	19,414	625
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	67,002	70,031	3,028	75,439	79,028	3,588
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
	外 国 債 券	3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
	小 計	3,000	2,990	△ 9	3,000	2,998	△ 1
合 計		70,002	73,022	3,019	78,439	82,027	3,587

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人株式は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

		平成22年9月末	平成23年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び出資金		52,518	9,746
関 連 法 人 等 株 式		330	330
合 計		52,848	10,076

3. その他有価証券

		平成22年9月末			平成23年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	32,362	22,346	10,016	33,766	22,639	11,127
	債 券	1,144,892	1,124,274	20,617	1,129,415	1,114,390	15,025
	国 債	506,564	497,280	9,284	522,968	515,919	7,049
	地 方 債	200,827	197,975	2,851	182,121	180,206	1,915
	社 債	437,500	429,018	8,481	424,324	418,264	6,060
	そ の 他	188,645	183,742	4,902	196,144	190,230	5,913
	外 国 債 券	179,442	174,820	4,621	187,233	181,508	5,724
	そ の 他	9,202	8,922	280	8,911	8,722	188
小 計		1,365,900	1,330,364	35,536	1,359,326	1,327,260	32,066
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	49,276	66,309	△ 17,033	41,106	57,511	△ 16,404
	債 券	44,443	45,167	△ 724	110,682	111,267	△ 585
	国 債	29,402	29,877	△ 475	67,476	67,781	△ 304
	地 方 債	—	—	—	12,112	12,151	△ 39
	社 債	15,040	15,290	△ 249	31,092	31,334	△ 241
	そ の 他	68,938	76,357	△ 7,418	69,033	75,596	△ 6,562
	外 国 債 券	34,333	34,659	△ 326	27,948	28,175	△ 226
	そ の 他	34,605	41,698	△ 7,092	41,084	47,421	△ 6,336
小 計		162,658	187,834	△ 25,176	220,822	244,375	△ 23,552
合 計		1,528,559	1,518,199	10,359	1,580,148	1,571,635	8,513

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年9月末	平成23年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	16,487	16,343
そ	の	2,347	2,381
合	計	18,835	18,725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております（平成22年9月期：株式1,342百万円、平成23年9月期：株式1,955百万円）。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しております。

金銭の信託関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成22年9月末					平成23年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,001	1,001	—	—	—	1,001	1,001	—	—	—

デリバティブ取引関係（平成22年9月期、平成23年9月期）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

				平成22年9月末				平成23年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金 利 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動		8,462	8,462	175	175	11,111	9,150	254	254
		受取変動・支払固定		8,462	8,462	△ 116	△ 116	11,111	9,150	△ 119	△ 119
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						58	58			135	135

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

				平成22年9月末				平成23年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			194,058	178,938	412	414	174,138	165,001	333	334
				4,484	—	203	203	2,344	—	287	287
	為替予約	売	建	3,136	—	△ 105	△ 105	1,091	—	△ 23	△ 23
		買	建	74,331	53,379	△ 6,228	△ 1,968	60,575	39,799	△ 6,306	△ 2,506
	通貨オプション	売	建	74,331	53,379	6,228	3,290	60,575	39,799	6,306	3,772
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						510	1,834			597	1,865

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末				平成23年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ								
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
特例 処理方法	そ の 他		—	—	—		—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ								
	受取固定・支払変動	貸出金・預金	33,532	7,857	(注) 2	貸出金・預金	5,700	5,200	(注) 2
	受取変動・支払固定		129,816	129,816			228,888	226,174	
	金 利 オ プ シ ョ ン		15,000	15,000			15,000	15,000	
合 計					—				—

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成22年9月期340百万円、平成23年9月期301百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成22年9月末				平成23年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ		—	—	—		—	—	—
	為 替 予 約	外貨建の有価証券等	33,199	—	168	外貨建の有価証券等	29,636	—	764
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
合 計					168				764

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成22年9月末

(単位：百万円)

	<単 体>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,384	27,384	24,540	2,844	100.00%	100.00%
危 険 債 権	108,835	96,658	84,029	12,629	88.81%	50.91%
要 管 理 債 権	23,804	15,377	5,748	9,628	64.59%	53.32%
金融再生法開示債権 計 ①	160,024	139,420	114,317	25,102	87.12%	54.92%
正 常 債 権	4,822,465					
総 与 信 計 ②	4,982,490					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	3.21%					

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,486	29,486	25,350	4,136	100.00%	100.00%
危 険 債 権	111,063	98,886	84,982	13,904	89.03%	53.31%
要 管 理 債 権	23,804	15,377	5,748	9,628	64.59%	53.32%
金融再生法開示債権 計 ①	164,354	143,749	116,080	27,669	87.46%	57.31%
正 常 債 権	4,825,212					
総 与 信 計 ②	4,989,567					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	3.29%					

■ 平成23年9月末

(単位：百万円)

	<単 体>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,341	25,341	22,926	2,414	100.00%	100.00%
危 険 債 権	112,274	99,432	87,910	11,521	88.56%	47.29%
要 管 理 債 権	23,727	13,970	10,247	3,723	58.88%	27.62%
金融再生法開示債権 計 ①	161,342	138,744	121,084	17,659	85.99%	43.86%
正 常 債 権	4,966,701					
総 与 信 計 ②	5,128,044					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	3.14%					

(注) 分割子会社（NCBターンアラウンド(株)）は当中間期中に清算しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	＜単 体＞		＜分割子会社合算ベース＞	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
破 綻 先 債 権	8,421	6,373	10,523	6,373
延 滞 債 権	127,101	130,580	129,328	130,580
3 ャ 月 以 上 延 滞 債 権	53	24	53	24
貸 出 条 件 緩 和 債 権	23,751	23,703	23,751	23,703
リ ス ク 管 理 債 権 計	159,327	160,681	163,657	160,681

(注) 分割子会社合算ベース=銀行単体+NCBターンアラウンド(株)
 なおNCBターンアラウンド(株) は当中間期中に清算しております。

引当金の期中増減

■ 平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成22年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	26,722	23,140	—	26,722	23,140
個 別 貸 倒 引 当 金	20,729	15,909	5,712	15,016	15,909
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	47,451	39,050	5,712	41,739	39,050
投 資 損 失 引 当 金	12,139	13,798	34	12,104	13,798
偶 発 損 失 引 当 金	1,455	1,881	385	1,070	1,881
計	61,047	54,730	6,132	54,914	54,730

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。
 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額
 投資損失引当金…洗替による取崩額
 偶発損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成23年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	16,404	13,463	2,937	13,466	13,463
個 別 貸 倒 引 当 金	15,309	14,372	1,416	13,893	14,372
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	31,714	27,836	4,354	27,360	27,836
投 資 損 失 引 当 金	14,056	897	13,184	872	897
偶 発 損 失 引 当 金	2,051	2,561	311	1,739	2,561
計	47,821	31,295	17,850	29,971	31,295

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。
 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額
 投資損失引当金…洗替による取崩額
 偶発損失引当金…洗替による取崩額

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体ベース)

概況・組織

○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	46
------------------------	----

主要な業務に関する事項

○直近の中間事業年度における事業の概況	45
○直近の3中間事業年度及び2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	47
○直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益・業務粗利益率	56
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	56
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	56～57
・受取利息・支払利息の増減	58
・総資産経常利益率・資本経常利益率	56
・総資産中間純利益率・資本中間純利益率	56
(2) 預金に関する指標	
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	59
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	59
(3) 貸出金等に関する指標	
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	60
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	60
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	61
・使途別の貸出金残高	61
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	61
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	62
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	62
・預貸率の中間期末値・期中平均値	62
(4) 有価証券に関する指標	
・有価証券の種類別の平均残高	63
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	64
・預証率の中間期末値・期中平均値	64
(5) 信託業務に関する指標	
・信託財産残高表(注記事項を含む。)	65

直近2中間事業年度における財産の状況

○中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	48～51
○リスク管理債権	84
○自己資本の充実の状況	66～78
○時価等情報	
(1) 有価証券	79～80
(2) 金銭の信託	80
(3) デリバティブ取引	81～82
○貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額	84
○貸出金償却の額	49
○中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項 の規定に基づき監査証明を受けている旨	48

銀行法施行規則第19条の3 (連結ベース)

主要な業務に関する事項

○直近の中間事業年度における事業の概況	12
○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における 主要な業務の状況を示す指標	12

直近2中間連結会計年度における財産の状況

○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	13～16
○リスク管理債権	29
○自己資本の充実の状況	30～44
○セグメント情報	28
○中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項 の規定に基づき監査証明を受けている旨	13

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び これらに準ずる債権の各々の金額	83
---	----

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告により実施いたしました。

掲載インターネットアドレス：

<http://www.ncbank.co.jp> 西日本シティ銀行ホームページ

平成24年1月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-1111 (代表)